



特集記事

- ②-③ 国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ
- ④ 介護保険サービス利用者負担が変更 ほか
- ⑤ 第10回特別弔慰金の申請を受付中 ほか
- ⑥ フェ伝統工芸フェスティバルに西条市ブースを出展
- ⑦ 市長コラム「キャッチボール」
- ⑧ 新潟市と相互応援協定を締結 ほか
- ⑨ 鉄道歴史パークで記念イベントを開催 ほか
- ⑩ 小松町ふるさと祭り、西条市おかげん祭市民花火大会

ひと休みしたら また歩き出そう

5月17日に開催された
石鎚山系元気ウォーキング大会。
(関連記事7、27ページ)

国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

新しい保険証を郵送します

現在使用している被保険者証（保険証）の有効期限は、平成27年7月31日（金）です。8月から使用する新しい保険証を7月末までに簡易書留で郵送します。

留守などで受け取れなかった場合、保険証送付の担当課へお問い合わせください。運転免許証など身分を明らかにするものを提示いただいた上でお渡しします。その際、印鑑（スキャン印不可）も必要です。

新しい保険証の色

国民健康保険
若竹（わかたけ）色

後期高齢者医療制度
薄桃（うすもも）色

左表の方は新しい保険証の有効期限が異なります

区分	有効期限が異なる理由	新しい保険証の有効期限	有効期限後の保険証
64歳の国民健康保険退職被保険者	65歳に到達した月の翌月から一般被保険者となるため	誕生月の月末まで（1日生まれの方は誕生日の前日まで）	一般被保険者となった後に使用する保険証は、有効期限となっている月の月末までに郵送予定
69歳の国民健康保険被保険者	70歳に到達した月の翌月から所得に応じて医療費の負担割合が変わるため	誕生月の月末まで（1日生まれの方は誕生日の前日まで）	70歳となった後に使用する保険証は、有効期限となっている月の月末までに郵送予定
74歳の国民健康保険被保険者	75歳の誕生日から後期高齢者医療制度の被保険者となるため	誕生日の前日まで	後期高齢者医療制度の保険証は、誕生月の前月中に郵送予定

限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を交付します

国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者に対して、窓口の支払いを自己負担限度額までとする「限度額適用認定証」と、入院時の食事代を減額する「標準負担額減額認定証」（住民税が非課税の世帯や一定の条件に該当する方が対象）の交付を行っています。

交付を受けるには申請が必要です。各認定証は、申請した月の初日から有効となります。申請月前の食事代や自己負担額は対象となりませんが、必要な方は早めに申請してください。

すでに認定証をお持ちの方
7月31日（金）が有効期限となりますので、7月17日（金）以降、早めに更新の申請（※）をしてください。

※後期高齢者医療制度の被保険者で

後期高齢者医療制度の平成27年度「保険料額」をお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんには、平成26年中の所得に基づいて算定した平成27年度の保険料額を、7月中旬に郵送でお知らせします。

保険料は、個々の条件によって次の方法で納めていただきます。

特別徴収（年金からの天引き）

年額18万円以上の年金を受給し、後期高齢者医療保険料と介護保険料を合算した額が年金額の2分の1以下の方は、原則として年金から保険料を天引きする「特別徴収」となります。

一定の条件に該当する方は、口座振替による納付を選択できます。7月31日（金）までに手続きすると、10月からの年金天引きを中止できます。詳しくは担当課へお問い合わせください。

普通徴収（納付書または口座振替による納付）

特別徴収に該当しない方は、納付書または口座振替により納付する「普通徴収」となります。納付書が届いた方は、金融機関などの窓口で保険料を納付してください。

郵送する封筒の色

- 特別徴収の方と口座振替の手続きを済ませている方：「黄色」
- 金融機関などの窓口で納付いただく方：「ピンク色」

問合せ先

【国民健康保険】

- 市庁舎新館1階国保医療課 国保係 TEL0897-52-1447 … 国保の制度・給付など
- 市庁舎新館1階市民生活課 市民係 TEL0897-52-1211 … 国保の保険証送付について
- 各総合支所市民福祉課 市民保険係 (東予)、市民福祉係 (丹原・小松)

【後期高齢者医療制度】

- 市庁舎新館1階国保医療課 医療係 TEL0897-52-1212
- 各総合支所市民福祉課 市民保険係 (東予)、市民福祉係 (丹原・小松)

※各総合支所の代表電話番号

東予 … TEL0898-64-2700、丹原 … TEL0898-68-7300、小松 … TEL0898-72-2111



診療時の自己負担割合が3割になる方

区分	自己負担割合「3割」の基準	「3割」を「1割」または「2割」に変更できる方
70歳以上75歳未満の国保被保険者	同一世帯の70歳以上の国保被保険者のうち、1人でも住民税課税所得額が145万円以上の方がいる世帯の方	収入額の合計が次に該当する方 ○70歳以上75歳未満の国保被保険者が、 ・1人の世帯：383万円未満 ・2人以上の世帯：520万円未満
後期高齢者医療制度の被保険者	住民税課税所得額が145万円以上の方と、その方と同一世帯に属する後期高齢者医療制度の被保険者	収入額の合計が次に該当する方 ○後期高齢者医療制度の被保険者が、 ・1人の世帯：383万円未満 ・2人以上の世帯：520万円未満 ・1人の世帯で、同一世帯に70歳～74歳の方がいる世帯：383万円以上520万円未満

70歳以上の方へ 診療時の自己負担割合を 決定します

70歳以上75歳未満の国民健康保険の被保険者、後期高齢者医療制度の被保険者は、医療機関で診療を受けたときの自己負担割合が、前年の所得に応じて「1割（誕生日が昭和19年4月1日以前の被保険者の方）」、「2割（誕生日が昭和19年4月2日

以降で75歳未満の被保険者の方）」または「3割（現役並み所得者の方）」になります。

自己負担割合が「3割」になる方は左表のとおりです。ただし、収入額の合計が一定額未満の方は、申請によって自己負担割合を「1割」または「2割」に変更できます。

申請が必要な方には事前に通知をしています。未申請の方、申請が必要と思われる方は、7月24日（金）までに担当課で申請してください。

平成27年8月1日から適用の介護保険制度改正

介護保険サービス利用者負担が変更

一定以上の所得のある方は
利用者負担割合が2割に変更

これまでの介護保険利用者負担は所得にかかわらず一律にサービス費の1割でしたが、65歳以上の方のうち一定以上の所得のある方は、2割負担になります。(左表参照)

▼平成27年8月1日から適用される利用者負担割合

市民税が本人に課税されている場合	本人の合計所得金額が160万円以上	下記以外の場合	2割負担
		同一世帯の65歳以上の方の「年金収入」と「その他の合計所得金額」の合計が次の場合 ○単身：280万円未満 ○2人以上：合計346万円未満	1割負担
	本人の合計所得金額が160万円未満の場合	1割負担	
市民税が本人に課税されていない場合			1割負担

要支援・要介護認定を受けている

被保険者には、各自の負担割合(1割または2割)を記載した「介護保険負担割合証」を送付します。

介護サービス利用の際に、介護保険被保険者証と併せてサービス提供事業所に提示してください。

月々負担の上限である 高額介護サービス費の基準変更

現役並み所得者(市民税課税所得14.5万円以上の65歳以上の方)がいる世帯については、同じ月の利用者負担が上限を超えたときに支給される高額介護サービス費の上限額が次のとおり引き上げられます。

変更前……月額3万7200円
変更後……月額4万4400円

施設利用時の食費・部屋代の負担軽減の基準変更

介護保険施設の入所やショートステイを利用する際、市民税非課税世帯の方には、食費・部屋代の負担軽減を行っていましたが、制度改正によって次の要件が追加されます。

追加された負担軽減の要件
○同世帯・同世帯でないにかかわら

ず、配偶者が市民税課税の場合は負担軽減の対象外とする。
○預貯金などの金額が次の基準額を超える場合には、負担軽減の対象外とする。

配偶者がいる方……合計2千万円
配偶者がいない方……1千万円
負担軽減の申請を受け付けます

7月31日(金)(必着)までに申請書を担当課窓口へ提出してください。申請には通帳等の写しが必要です。詳しくは、ご利用の介護保険施設や担当のケアマネジャーにご相談ください。

対象の施設(ショートステイ含む)
特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、小規模特別養護老人ホーム

介護保険制度改正の問合せ

○市庁舎本館1階

高齢介護課 介護認定給付係

Tel 0897-52-11423

○東予総合支所

市民福祉課 福祉係

Tel 0898-64-2700

○丹原総合支所

市民福祉課 市民福祉係

Tel 0898-68-7300

○小松総合支所

市民福祉課 市民福祉係

Tel 0898-72-2111

えがお 愛顔つなぐえひめ国体・えひめ大会 市実行委 第3回総会

2年後の「えひめ国体・えひめ大会」の成功に向けて、5月25日に総合体育館で「西条市実行委員会」の第3回総会を開催しました。

総会には約100人が出席し、総務・企画専門委員会に委託した決定事項等の報告のほか、今年度の事業計画・予算等の各案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

市実行委では、市民の皆さんの共感と協力を得ながら総力を結集し、万全の体制でさまざまな検討や取り組みを行い、当市の魅力があふれる大会をめざします。大会の参加者に「来て良かった」「また来たい」と思っていただけのように、市民の皆さんの積極的な活動への参加・応援で「えひめ国体・えひめ大会」を盛り上げていきたいと思います。

問合せ 市庁舎新館 国体推進課
Tel 0897-52-11660



戦没者等のご遺族の皆さんへ

第10回特別弔慰金の申請を受付中

戦後70周年に当たり、今日のわが国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金（記名国債）を支給します。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 - 2 戦没者等の子
 - 3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
 - ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかによって、順番が入れ替わります。
 - 4 前記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
- ※戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間

本年4月1日～平成30年4月2日
窓口混雑を防ぐため地区単位の申請受付期間を設けます

左表の日程で地区単位での申請受付期間を設けます。該当地区以外の受付期間でも随時申請は受け付けていますが、窓口の混雑緩和のため、ご協力をお願いします。

▼地区別の受付期間 ※土・日曜日、祝日を除く

地区	受付期間
西条	大町 7月6日(月)～10日(金)
	玉津 7月13日(月)～17日(金)
	飯岡 7月21日(火)～24日(金)
	神戸 7月27日(月)～31日(金)
	加茂、大保木 8月3日(月)～7日(金)
	神拝 8月10日(月)～14日(金)
	西条 8月17日(月)～21日(金)
	氷見 8月24日(月)～28日(金)
	橘 8月31日(月)～9月4日(金)
	禎瑞 9月7日(月)～11日(金)
東予	周布 7月6日(月)～10日(金)
	吉井 7月13日(月)～17日(金)
	多賀 7月21日(火)～24日(金)
	壬生川 7月27日(月)～31日(金)
	国安 8月3日(月)～7日(金)
	吉岡 8月10日(月)～14日(金)
	三芳 8月17日(月)～21日(金)
	楠河 8月24日(月)～28日(金)
	庄内 8月31日(月)～9月4日(金)
	丹原
徳田 7月21日(火)～24日(金)	
田野 7月27日(月)～8月7日(金)	
中川、桜樹 8月10日(月)～21日(金)	
小松	石根 7月6日(月)～10日(金)
	小松 7月13日(月)～24日(金)

申請に必要な書類等

特別弔慰金請求書や印鑑等届出書などは申請先に備えています。

戸籍抄本など必要な書類は過去の請求状況で異なりますので、申請時にご確認ください。

特別弔慰金の申請先

○市庁舎新館2階

社会福祉課 総務福祉係

Tel 0897-52-1288

○東予総合支所

市民福祉課 福祉係

Tel 0898-64-2700

○丹原総合支所

市民福祉課 市民福祉係

Tel 0898-68-7300

○小松総合支所

市民福祉課 市民福祉係

Tel 0898-72-2111

愛媛県若い農業経営者大会

西条地区青年農業者連絡協議会が最優秀賞

4月30日と5月1日の2日間に行われ、第51回愛媛県若い農業経営者大会が松山市で開催されました。

県内11地区の代表による事例発表において、当地区の代表である西条地区青年農業者連絡協議会果樹実践班が「地元産フルーツを使ったスイーツの開発」と題した規格外品の商品化と経営発展をめざす取り組みを発表し、最優秀賞に選ばれました。

同協議会は県代表として、中国・四国ブロック若い農業者のついで発表することになります。

問合せ 市庁舎本館 農業水産課

Tel 0897-52-1216



▲最優秀賞を受ける代表の佐伯忠彦さん（右）

フエ伝統工芸フェスティバル2015に 西条市ブースを出展しました



▲出展ブースで西条市の魅力に触れる皆さん



▲華やかに催された開会式

ベトナム・フエ市で4月28日から5月2日にかけて開催された「フエ伝統工芸フェスティバル2015」。西条市ブースでは、西条の美しい四季と祭りの写真、伝統工芸である周桑手すき和紙製品の展示や、和紙染め体験などを行い、当市を持つ魅力をフエ市民や海外観光客など約3千人に紹介しました。



(右上) フエ市人民委員会を訪問した青野市長ら (右下) 和紙染め体験に興味深々の参加者 (上) 浴衣体験を楽しんで笑顔になる子どもたち



ベトナム中部に位置するフエ市は、ベトナム最後の王朝が置かれた歴史と文化の町であり、西条市とは平成17年から防災教育支援事業をきっかけに交流が続けています。このフェスティバルはフエ市人民委員会の主催で開催され、今年は「ベトナム工芸技術の神髄」をテーマとして、ベトナム各地の工芸技術者などが作品を出展し、たくさんの人々にぎわいました。

西条市は人民委員会から招待を受け、青野市長、西坂副議長など西条市訪越団11人が参加しました。期間中は出展ブースを運営したほか、人民委員会などの関係機関を訪問し、フエ市だけでなくベトナム国との友好関係向上を図りました。当市のブースを訪れた多くの来場者は、日本文化に触れた喜びで笑顔に包まれていました。

ベトナムは、国民平均年齢が30歳以下と非常に若く活気にあふれています。今後、市民や企業、団体間でさらに交流が進むことで、経済、観光、教育などさまざまな分野での相互協力が期待できます。

問合せ 市庁舎本館4階

総務課 国際交流係

TEL 0897-5211206

市政懇談会 ～市長とキャッチボール～ 各公民館で開催

地域の課題などについて、市長と直接意見交換をしてみませんか。ぜひご参加ください。

■日時・場所

- 7月2日(木) 19時30分～21時 国安公民館 TEL0898-66-5028
- 7月5日(日) 14時～15時30分 桜樹公民館 TEL0898-73-2505
- 7月8日(水) 19時～20時30分 庄内公民館 TEL0898-66-1023
- 7月9日(木) 19時30分～21時 石根公民館 TEL0898-72-2620
- 8月18日(火) 19時30分～21時 吉岡公民館 TEL0898-66-5258
- 8月20日(木) 19時30分～21時 多賀公民館 TEL0898-64-2083
- 8月21日(金) 19時30分～21時 橋公民館 TEL0897-57-9543
- 8月24日(月) 19時30分～21時 飯岡公民館 TEL0897-56-2118

■内容 市政報告、意見交換(フリートーク)

■問合せ

- 市庁舎本館3階
広報広聴課 広聴係
TEL0897-52-1694
- 各総合支所
総務課 総務調整係
※電話番号は12ページ上段

市長コラム

キャッチボール 第30球



石鎚の魅力

5月17日、この日はまれにみる快晴でした。

思えば、平成25年は雨天、26年は林道災害復旧工事のため2年続けて中止を余儀なくされた石鎚山系元気ウォーキング大会。皆さんの「今年こそは」との願いが天に通じ、絶好の天候に恵まれました。

3歳から91歳の約600人も参加者が、雄大な石鎚山系の自然を満喫しながら、瓶ヶ森から土小屋までの約10キロメートルのコースをそれぞれのペースで楽しまれたことでしょう。高地トレーニングの効用は皆さんのよく知るところですが、健康増進やストレス解消などの癒やし効果も抜群です。

今回は石鎚国定公園指定60周年記念事業として開催しました。ウォーキングコースにおけるスポーツ推進委員さんの警備協力、隣接するいの町や久万高原町からキジ汁や地元特産品の提供など、準備や運営に多大なご協力をいただきました。

さらに今年は、石鎚山開山1330年でもあります。石鎚山系をテーマにした写真コンテストや西条産間伐材を使用したストラップの配布、「食」と「癒やし」をテーマにした山フェスの開催など、年間を通した予定が目白押しです。

昨年、西条市合併10周年を記念して石鎚山登頂記念証を発行し、約6,500人の方々に喜んでいただいたことは記憶に新しいところですが、今年はより精力的に石鎚のさまざまな魅力を発信していきます。

こうしたことは悠久の山の歩みから見ると、本当に小さいことかもしれませんが、「石鎚の歴史に着実に足跡を残していきたい」「小さくとも歩みを止めず、後世につないでいくことが私たちの責務である」と感じています。御山がそっとほほ笑んで見守ってくれることを願ってやみません。

県においても11月1日を「えひめ石鎚の日」として制定するようです。日本の象徴が「富士山」であるように、ふるさと愛媛や西条のそれは「石鎚山」。遠くふるさとを離れて暮らす人々の心の窓から見える光景にも、「石鎚山」が度々登場するのではないのでしょうか。

私たちが平穏な毎日を過ごすことができるのも、ひとえに石鎚の御山に守られながら、さまざまな恩恵を享受できるおかげです。

さあ、今年もお山開きです。



▲晴天だった石鎚山系元気ウォーキング大会

ようこそ市長室・移動市長室へ

市長が、市民の皆さんの声を直接お聞きします。皆様のご参加をお待ちしています。

■対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体

(1グループ当たり30分から1時間程度)

■日時・場所

- 7月8日(水) 9時～ 本庁
- 7月8日(水) 13時30分～ 丹原総合支所
- 7月23日(木) 9時～ 小松総合支所
- 7月23日(木) 13時30分～ 東予総合支所

■参加方法 各開催日の5日前までに、本庁広報広聴課、または参加を希望される各総合支所総務課へ申し込みが必要です。各場所3団体程度を予定。申し込み多数の場合は先着順。

■問合せ

- 市庁舎新館1階
広報広聴課 広聴係
TEL0897-52-1243
- 各総合支所
総務課 総務調整係
※電話番号は12ページ上段

新潟市と相互応援協定を締結 危機発生時における相互応援に関する協定

災害等の発生に備え、新潟県新潟市と西条市が相互応援協定を締結することになり、6月13日に新潟市で締結式が行われました。

他の地方自治体との相互応援協定の締結は、三重県伊勢市、福島県相馬市に続き今回が3例目となります。

新潟市と当市との交流は、平成20年度の「千の風になって」のまちづくりでの相互協力を契機に始まりました。以来、同じゆかりの地である北海道七飯町とともに、千の風サミットや三都市競演フェスティバルの開催、千の風モニユメントの設置な

新潟市・西条市 相互応援に関する協定締結式



▲握手を交わす篠田市長（左）と青野市長

ど、全国に向けた新たなまちの魅力の共同発信に取り組んでいます。

今回の協定締結は、そうした取り組みの中で培った両市間のつながりを、防災・減災の分野にも広げて、交流・連携をさらに深めていこうとの思いから実現しました。

協定では、主に地震や風水害などの危機が発生し、被災地独自では十分な応急措置ができないときに、人員派遣や資機材提供のほか、被災者の一時受け入れ施設の提供、被災した行政機能の補完などの応援を行うことを定めています。

平常時には危機管理についての研修を開催するなど、相互に協力して防災・減災に向けた取り組みを行うことを盛り込んでいます。

締結式は、新潟市内の商店街で開催された防災フェスタの特設ステージで実施。新潟市の篠田昭市長をは



▲地元テレビ局の取材に応じる両市長

じめ、当市から青野市長と一色市議会議長が出席し、集まった多くの市民が締結を見守っていました。

篠田市長は「今回の協定でしっかりと絆が結ばれた。災害時にはお互いが助け合い、役割を果たすことが重要だという精神を、両市民が共有できれば」とあいさつ。

青野市長は「新潟市に蓄積された防災ノウハウを学ばせていただくとともに、もしものときには西条市としても力の限り支援したい」と応じ、互いに協力を誓い合いました。

今後市では、南海トラフ巨大地震などの大規模広域災害に備えて、同時に被災する恐れのない地方自治体との相互応援体制の充実・強化に努めていきます。

問合せ 市庁舎新館5階

危機管理課 ぐらし安全係

TEL 0897-521-1283

市内郵便局20局と 災害応援協定を締結

6月1日、市内の郵便局20局と「災害発生時における西条市と西条市内郵便局の協力に関する協定」を締結しました。

災害発生時には、被災者への迅速で円滑な郵便物の配達や、郵便局のネットワークを活用した広報活動などにご協力いただく予定です。

今後市では、災害への備えを強化するため、各種団体や民間事業者などとの協定締結を進めていきます。

問合せ 市庁舎新館5階

危機管理課 ぐらし安全係

TEL 0897-521-1283

DIG・HUGを開催

愛媛県が平成25年12月に公表した「地震被害想定調査」に基づき、市では新しい「西条市防災マップ」を作成しました。市では自治会や各種団体を対象に、このマップを参考に実践的な訓練を行う、DIG（災害想像ゲーム）、HUG（避難所運営ゲーム）を開催しています。

開催を希望される方は、本庁の危機管理課または東予総合支所の危機管理課西部分室へご相談ください。

新潟市「新津鉄道資料館」姉妹館提携、南館オープン1周年記念イベントを開催します

鉄道歴史パークで
7月20日(月)
開催!

四国鉄道文化館南館のオープン1周年を迎える7月20日に、四国鉄道文化館は新潟県新潟市の「新津鉄道資料館」と姉妹館協定を結ぶことになりました。これを記念して、新潟市観光物産展やミニSL乗車会などの各種イベントを開催します。夏休みにはご家族そろって、伊予西条駅隣の鉄道歴史パークinSAIJOへ、ぜひお越しください。

新潟市観光物産展&西条うまいもの市

日本一の米どころ新潟のお米や地酒のほか、現地でしか買えない商品を多数取りそろえて限定販売。市内飲食店の協力による一押し料理など「うまいもの」も販売。開催時間 10時～16時



▲出品予定の新潟市物産・特産品の一例。ほかにも多種多数が出品されます！

ミニSL乗車会

ミニSLやバッテリー式の列車に乗って、延長235釐のミニ列車旅を楽しもう！（雨天中止）
開催時間 午前の部 10時～12時
午後の部 13時～15時
乗車料金 1回100円
※未就学児は無料ですが、保護者の同乗（有料）が必要です。

四国鉄道文化館 無料開放

無料開放日時 7月20日(月)
9時～18時（最終入館17時30分）
問合せ 観光交流センター
TEL 0897-471-3575
※イベント当日は、水分補給などの熱中症対策をお願いします。

総合防災訓練を実施します

7月26日(日) 西条東中学校にて

南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、「死ぬな・逃げる・助ける」を合言葉に、市民一人一人の防災意識・対応能力の向上を図るため、西条東中学校で西条市総合防災訓練を実施します。

この訓練の目的は、防災機関の応急対策に関する検証・確認と、住民一人一人の防災意識の高揚です。「犠牲者ゼロ」をめざすため、訓練に積極的に参加するとともに、家具の転倒防止や備蓄品の確認など、災害への備えを新たにしましょう。

※11月29日(日)には、小松中学校区の住民を対象に、石根小学校で総合防災訓練を実施する予定です。

7月26日(日)・市内全域を対象 緊急速報メールの配信訓練を実施します

総合防災訓練の一環として、7月26日(日)の午前8時頃に緊急速報メール（エリアメール）の配信訓練を実施します。

この訓練は、市内の携帯電話やスマートフォン（NTTドコモ、KDD

▼ 総合防災訓練の概要 ▼

開催日 7月26日(日) ※雨天決行。台風や警報時は中止。

第1部「避難訓練」 7時57分～9時

対象：飯岡・玉津地区の全住民

場所：各自治会が指定した避難場所

※当日は、消防サイレンや緊急速報メールで地震発生をお知らせします。各自で身を守る行動をとった後、自治会が指定した避難場所に集まり、自治会長の点呼を受けてください。

第2部「実動訓練」 9時～12時

対象：飯岡・玉津地区の選出者

場所：西条東中学校

DI、ソフトバンクの対応機種）に緊急地震速報を配信するものです。実際の災害とお間違えのないようご注意ください。マナーモードでも着信音が鳴る場合がありますので、ご都合の悪い方は、訓練時間前に電源を切るなどしてご対応ください。皆さんのご協力をお願いします。

問合せ 市庁舎新館5階
危機管理課 危機管理係
TEL 0897-521-1282

小松町ふるさと祭り

テーマ：つなごう ふるさと 小松の“わ”

日時：7月25日(土)・26日(日) 18時30分～21時30分

会場：小松町中町・駅前通り ※両日も雨天中止

今年も夏の恒例イベント「小松町ふるさと祭り」を地元商工業者や各種諸団体の協力により、盛大に開催します。

ご家族連れでぜひお越しください。

■問合せ 周桑商工会小松支所 TEL0898-72-2119

7月25日

●浴衣祭り 浴衣・甚平でお越しの先着300人にふるさと祭りのバザー共通券を進呈。

●そうめん流し

●うなぎのつかみどり (小学生以下：1回200円)
※雨天の場合は26日(日)15時から、ときわ公園で開催。

●のど自慢大会 (19時30分～21時)

●パノラミックフライト、金魚すくい、やきそば、各種バザー、ゲームなど

●チャリティー納涼茶会 ※雨天決行

場所：高井呉服店 お茶席券：300円(前売券)

前売券販売所：高井呉服店、松柏会 山本

※お茶菓子の数に限りがありますので、なるべく前売券をご購入ください。

7月26日

●保育所園児踊り、法螺貝、毛槍、大名行列、篤山連

●小松音頭踊り、ダンス「小松囃子KOMATSU-BAYASHI」

●宝投げ (21時開始予定)

●コカ・コーラ製品無料試飲 (19時30分～20時30分)

■七夕飾り・ピアガーデン・かき氷など、2日間とも開催します。



募集!! のど自慢大会出場者 (25日)

自慢の歌声を披露しませんか?
市内に在住の方なら個人でもグループでも参加できます。

※先着20組、出場順は抽選で決定。

申込期限：7月8日(水)
申込先：周桑商工会小松支所

ふるさと祭り写真コンテスト開催!!

題材：小松町ふるさと祭り 賞等：入選作品に副賞あり。
をアピールするもの 応募先：周桑商工会小松支所

サイズ：カラー四つ切以上 ※組写真不可
※詳細はホームページをご覧ください。

応募期限：8月21日(金) (必着) <http://www.shusou.or.jp/>



西条市おかげん祭市民花火大会

日時

8月1日(土) 20時～ ※雨天順延

場所

壬生川内港

(旭新開)

夜空に乱舞する豪快で幻想的な美の祭典にぜひ、お越しください。
※当日は混雑が予想されます。車でのお越しは極力避けてください。

おかげん祭市民花火大会写真コンテスト

サイズ：カラープリント四つ切ワイド
(254×366mm) ※組写真不可

応募方法：作品の裏面に住所・氏名・連絡先を記入して応募先へ提出。

応募先：〒799-1352 三津屋東1-5
森川産業(株)内 西条市おかげん祭市民花火大会実行委員会

応募期限：8月20日(木) (必着)

賞等：優秀作品5点を選び、賞品を進呈。

注意事項：○応募作品は返却しません。
○受賞作品はポスター等に使用する場合があります。応募作品は1人1点。

問合せ：西条市おかげん祭市民花火大会
実行委員会 TEL0898-65-5847

支所だより

東予総合支所

〒799-1394 周布349番地1 TEL0898-64-2700 FAX0898-65-4363

郷土の歴史を知ろう

～壬生川、伊予三芳駅の開通～

JR壬生川駅に駅西広場・東西自由通路が3月に完成し、駅へのアクセス向上、地域の活性化が期待される所ですが、今回は壬生川、伊予三芳駅の歴史に触れてみたいと思います。

伊予西条～壬生川間は、大正12年5月1日、壬生川～伊予三芳間は同年10月1日に開通しています。

予讃線は、当初讃岐線、大正12年10月に讃予線と改称され、昭和5年4月から現在の名称となっています。

それぞれの地域では鉄道開通を記念する祝賀行事が盛大に催され、当時の新聞は「着車毎に万歳を連呼」「壬生川町夜の賑わい、全町狂乱の渦と化す」という大見出しでその熱狂ぶりを報じています。また、「伊予

東予・丹原・小松の各総合支所管内での、身近な出来事や話題などを紹介するコーナーです。

三芳駅開通式の歌」も残されています。

壬生川駅の位置については、色々と経過があったようですが多賀村三津屋に決定し、駅名は壬生川駅になりました。そのため壬生川町は、駅に通じる「壬生川停車場側面線」（通称「大正通り」、現在の県道孫兵衛作壬生川線の一部）を新設しています。

また路線計画には、松木幹一郎（河原津出身）、杉広三郎（三芳出身）、河上哲太（新市出身）の三氏も関わったといわれています。

改めて、現在のふるさとがあるのは、多くの先人のおかげと感じます。



▲JR 壬生川駅



▲JR 伊予三芳駅

丹原総合支所

〒791-0592 丹原町池田1733番地1 TEL0898-68-7300 FAX0898-68-4769

西条市丹原町が生んだ鉄道マン

～佐伯勇・近畿日本鉄道社長～

西条市は「新幹線の生みの親」といわれる第4代国鉄総裁・十河信二氏ゆかりの地です。また、「近鉄中興の祖」と呼ばれる佐伯勇・第7代近畿日本鉄道社長を輩出しています。

佐伯氏は明治36年西条市丹原町生まれ。十河氏より19歳年下です。地元の小学校を卒業後、三高（京都）などを経て東京帝国大学（現東京大学）法学部に入学したので、十河氏とは先輩、後輩の関係になります。

大学卒業後、近畿日本鉄道の前身、大阪電気軌道に入社し、駅員や運転士などを経験したあとは主に総務畑を歩き、昭和26年に社長に就任。十河氏が国鉄総裁

を務めた昭和30年～38年を含めて21年余り在職されたあと、会長、相談役名誉会長を務められました。

新型車両・ビスタカーや名阪直通特急の導入、プロ野球球団の設立など近鉄グループの拡大に実業家としての手腕を遺憾なく発揮されて近畿日本鉄道を日本最大の私鉄に成長させる一方、文楽協会を設立して理事長に就任するなど情感豊かな趣味人でもありました。佐伯記念館・郷土資料館には、昭和48年の近畿日本鉄道佐伯会長・今里社長就任披露パーティーに駆け付けた十河氏の写真が保管されています。



▲左から十河信二氏、佐伯勇氏、今里英三氏

小松総合支所

〒799-1198 小松町新屋敷甲496番地 TEL0898-72-2111 FAX0898-72-4048

小松歴史散策マップ完成！

～歴史散策の必携地図～

近藤篤山旧邸、小松藩陣屋跡、藩主の墓所や菩提寺の佛心寺など、小松には藩政時代の歴史をしのばせる名所、旧跡が多く残っています。それらを巡り、小松の先人、偉人などの情報を広く多くの方に知ってもらいたいとの思いから、小松公民館と小松温芳図書館との共同企画で「小松歴史散策マップ」を作りました。

マップには、小松藩にゆかりのある史跡などを巡る「一万石コース」、小松の



▲小松歴史散策マップ

歴史を築いてきた先人、偉人たちをしのぶ「人物コース」、そして江戸時代から残る歴史ある神社や寺、そしてお地蔵さんなどを巡る「神社仏閣コース」を掲載しています。どれも小松の歴史を堪能できるコースとなっています。

それぞれのコースには移動距離も書いてあり、歴史ファンはもとより、健康づくりのウォーキングマップとして利用することもできます。楽しく歩きながら小松の歴史を学んでみてはいかがでしょうか。

小松歴史散策マップは、小松公民館、小松温芳図書館で配布しています。

【小松歴史散策マップに関する問合せ】

○小松公民館 TEL0898-72-2631

○小松温芳図書館 TEL0898-72-5634

情報 最前線

市役所への
お問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ



市長の資産等を公開します

「政治倫理の確立のための市長の資産等の公開に関する条例」に規定する市長の資産等補充報告書等の閲覧を行います。

■閲覧日時

6月30日(火)

8時30分～17時15分

※土・日曜日、祝日を除く。

■閲覧場所・問合せ

○市庁舎本館4階

総務課 総務法制係

TEL0897-52-1256

○各総合支所総務課

総務調整係

7月の市税ごよみ

17日(金) 市県民税第1期分の督促状の発送

31日(金) 国民健康保険税第1期分、固定資産税第2期分の納期限

※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます。

※口座振替をご利用の方は、納期限日の残高にご注意ください。

高齢者世帯の粗大ごみを戸別収集します

高年齢者世帯の粗大ごみを戸別収集します

■対象

収集日に粗大ごみをごみステーションに運び出すことが困難であり、おおむね65歳以上の高齢者だけで構成される世帯。

収集するもの

たんす、机、いす、食器棚、布団、自転車、ストーブ、こたつ、掃除機など

引越しなどに伴う多量ごみ、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、天日温水器、パソコン、消火器、バイク、農機具など

第65回社会を明るくする運動 強調月間 7月1日～31日

犯罪や非行のない明るい地域社会を築くため、期間中は市内各所で啓発活動を実施します。

運動に対するご理解、行事への参加をお願いします。

■行動目標

①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組を進めよう

②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

■重点事項

○出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やすこと

○帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと

■主な行事

○保護司会、更生保護女性会などによる街頭啓発活動

○市内中学生を対象とした作文コンテスト

○西条地区大会を7月29日(水)に総合文化会館小ホールで開催。10時から中学生の主張(作文発表)、作文入賞者表彰式、13時30分から公開ケース研究会。

■問合せ

市庁舎新館1階広報広聴課内「社会を明るくする運動」

西条地区推進委員会事務局

TEL0897-52-1243

消水利の近くは駐車禁止!

消火栓や防火水槽などの消水利は、消火活動に欠かせない重要な設備です。

道路脇や歩道などに設置してある消水利には、その位置を示すため、ふたは黄色、標識や立ち上がり消火栓は赤色で塗装しています。

これらの消水利から5m以内は、道路交通法で駐車が禁止されており、違法な駐車は一刻を争う消火活動の妨げになります。

消水利の近くには駐車しないよう、ご理解とご協力をお願いします。



情報最前線

国民年金保険料の27年度免除
・猶予申請を受け付けます

国民年金保険料を未納のまま放置すると、老後の年金や、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生したときに障害年金や遺族年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合には、保険料の免除・猶予制度があります。7月1日(水)から平成27年度の申請を受け付けます。

※過去の未納分は、申請月の2年1カ月前までさかのぼって申請できます。

■免除・猶予制度の種類

①保険料免除制度

保険料の全額・一部(4分の3・半額・4分の1)を免除される制度で、本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定額以下であることが必要です。

②若年者納付猶予制度

30歳未満の方の保険料納付を猶予し、後で納付できる制度です。本人、配偶者の前年所得が一定額以下であることが必要です。

※失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証等を添付すれば、失業された

方の所得を除外して審査を行う失業特例があります。(有効期間あり)

■承認期間

7月から翌年6月まで

※前年度に全額免除(理由が失業等の場合を除く)や若年者納付猶予を受けた方で、申請時に翌年度以降も申請を行うことを希望した場合は、継続して申請があったものとして審査します。

■免除・猶予を受けた期間は

年金を受給するための資格期間として計算されますが、免除期間と段階に応じて受給時に年金が減額されます。

※年金受給前なら10年前までさかのぼって保険料を追納できます。追納すると将来の年金額を増やすことができます。ただし、経過期間に応じて当時の保険料に加算額が付きます。

■問合せ

○新居浜年金事務所国民年金課

TEL 0897-35-1368

○市庁舎新館1階

市民生活課 年金係

TEL 0897-52-1383

○各総合支所市民福祉課

市民保険係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

ハーモニーハイツ三芳Ⅱ工区 宅地分譲中!

西条市土地開発公社では三芳地区内において、住宅地「ハーモニーハイツ三芳Ⅱ工区」の分譲を行っています。

生活に適した住みよい環境や条件が備わっています。ご要望がありましたら、職員が現地をご案内しますので、住宅地をお探しの方は、ぜひお問い合わせください。

分譲地の概要

- 場所: 三芳地区内 (位置図参照)
 - 区画数: 1区画
 - 面積: 200.90㎡ (60.77坪)
 - 価格: 1㎡当たり、約27,600円 1坪当たり、約91,200円
 - 用途地域: 第一種低層住居専用地域
 - 建ぺい率: 50%以下 ■容積率: 80%以下
 - 上水道: 西条市上水道
 - 下水道: 西条市下水道(負担金あり)
 - 道路: 市道幅員4.2m~6.0m 宅地内道路幅員4.5m~6.2m
- ※詳しくは、市ホームページでもご案内しています。

いよいよ残り1区画

<http://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/yochi/miyoshi.html>

申込資格

単身、家族の同居を問わず、自己の居住の用に供する宅地を必要とし、契約締結日から5年以内に住宅を建築できる方等。

分譲の決定方法

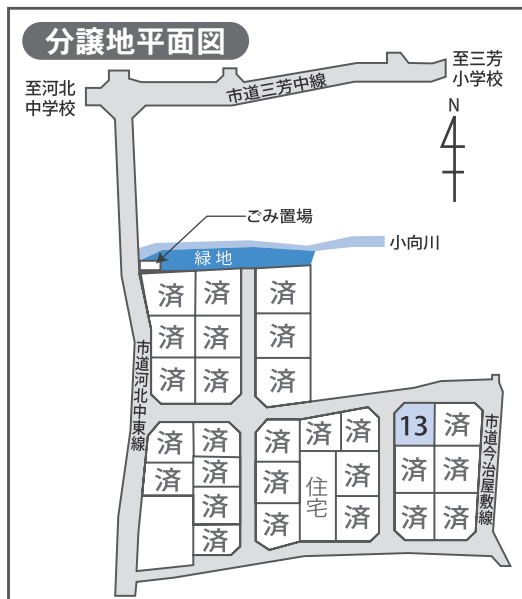
申し込み受付順に決定します。

申込方法

申込書と住民票謄本を各1通用意し、西条市土地開発公社へお申し込みください。申込書は当公社にあるほか、市ホームページからダウンロードもできます。

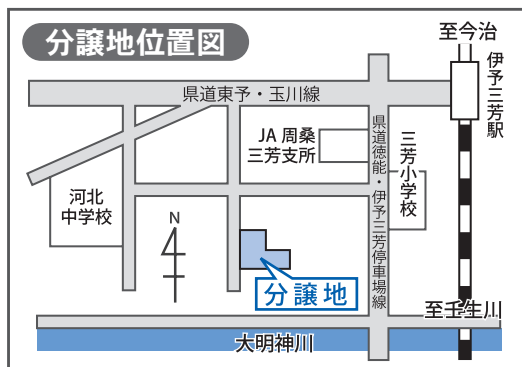
申込先

西条市土地開発公社(市庁舎新館3階 用地課内) TEL0897-52-1349



分譲価格表

区画番号	区画面積	分譲価格
13	200.90㎡ (60.77坪)	5,544,800円



幼稚園に遊びにきませんか？
未就園児親子で遊ぼう！

市立幼稚園では、幼稚園や保育所に通っていない幼児を対象に、次の日程で幼稚園を開放します。

申し込みは不要です。保護者同伴で、気軽に遊びに来てください。

■開放日時

7月21日(火)・29日(水)
8月4日(火)・25日(火)
9時30分～11時30分

■場所・問合せ

- ひまわり幼稚園
TEL 0897-57-7797
- 東予南幼稚園
TEL 0898-64-3081
- 多賀幼稚園
TEL 0898-64-2767
- 国安幼稚園
TEL 0898-66-5332
- 燧洋幼稚園
TEL 0898-66-4773
- 小松幼稚園
TEL 0898-72-2702



「タウンページ+市民便利帳」
を配布しています

NTTタウンページ㈱と西条市が共同で作している「タウンページ」と「市民便利帳」の合冊版を改訂しました。タウンページのリニューアルに合わせて改良した市民便利帳には、各種届出・手続き、医療・福祉など、皆さんの暮らしに役立つ行政情報を掲載していますので、ぜひご活用ください。

古い電話帳は回収してリサイクル活用します。新しい電話帳の配達時に配達員にお渡しいただくか、タウンページセンタへご連絡ください。

■問合せ

- タウンページセンタ TEL0120-506309
- 市庁舎本館3階広報広聴課 広聴係 TEL0897-52-1694



表紙イメージ

観光おもてなし推進事業
バスツアーを企画する
旅行会社に補助金交付

市内の観光施設を3カ所以上上巡る団体貸切バスツアーに対して、3万円を上限として補助金を交付します。

ツアーを企画する旅行会社は、担当課までお問い合わせください。

■対象 7月1日(水)～平成28年1月31日(日)までに開催される団体旅行

■問合せ

市庁舎新館4階
観光物産課 観光係
TEL 0897-52-1446

催し



第10回ていずい夏祭り

■日時

7月12日(日)
18時～20時 雨天決行

■内容

障害者福祉への理解を深めるイベント。
バンドの演奏、屋台など。

■場所・問合せ

障害者支援施設
ていずい
TEL 0897-52-5300

7月1日 プール開き



西条運動公園総合プール
東予運動公園プール

【利用期間】 7月1日(水)～8月31日(月) 10時～18時

※7月20日(月)～8月19日(水)は、19時まで利用時間を延長します。

■みんなが楽しく安全にプールを利用するために

- 小学3年生以下の児童・幼児には、必ず保護者が同伴してください。保護者の同伴がない場合は、事故防止のため入場をお断りします。
- 目や皮膚の疾患、伝染する恐れのある病気にかかっている方の利用はできません。
- その他、プールの利用規定、管理者の指示には必ず従ってください。

■福祉プール開催にご協力を 次の日程は福祉プール開催のため、参加者以外は14時まで利用できません。ご理解とご協力をお願いします。

- 西条運動公園総合プール：7月24日(金)
- 東予運動公園プール：8月7日(金)

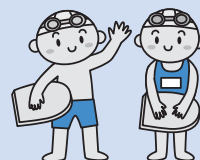
問合せ

西条運動公園総合プール(ひうち1-2) TEL0897-53-3200
東予運動公園プール(河原津新田甲157) TEL0898-66-4419

利用料金 (1人あたり)

大人：300円
中高生：200円
小学生：100円
団体料金(30人以上)
小学生：80円

※障害者手帳をお持ちの方、65歳以上の方、ひとり親世帯の方などに
対する減免制度があります。





福祉プールで楽しもう

障害者や母子家庭の皆さんが楽しい一日を過ごせるように、プールを解放します。

■日時・場所

○7月24日(金) 10時～13時
西条運動公園総合プール

○8月7日(金) 10時～13時
東予運動公園プール

※福祉プール開催中、参加者以外はプールを利用できませんのでご了承ください。

■申込期限

7月7日(火)

■申込注意事項

障害者団体や福祉施設の皆さんは、参加希望者を取りまとめ申し込んでください。

■申込先

○市庁舎新館2階

社会福祉課 障害者福祉係

TEL 0897-5211214

○各総合支所 市民福祉課

福祉係(東予)

市民福祉係(丹原・小松)

市民キャスト出演のミュージカル入場券を販売

約100人が出演する壮大なミュージカル「走れ!夢の新幹線」キクとシンジの物語」の入場券を販売します。

■販売開始

7月1日(水)

■公演日時・場所

○8月26日(水) 18時30分開演
総合文化会館

○8月29日(土) 14時開演
丹原文化会館

■入場料(全席自由)

500円(当日700円)

※3歳以下のお子さんの入場はご遠慮ください。(会場内に託児室を設置します)

■販売場所

総合政策課、各総合支所総務課、総合・丹原文化会館、坊っちゃん劇場(東温市見奈良)

■問合せ

市庁舎本館3階

TEL 0897-5211460



マリンフェスタ in 西条

西条港で水辺の安全教室、マリンスポーツ試乗を体験! 今治海上保安部の巡視艇も来港し、船内見学・体験乗船もできます。夏休みの思い出づくりにご来場ください。

7月26日(日) 9時30分～15時

※悪天候の場合は中止(小雨決行)

午前のイベント

対象:各コース小学生親子10組30人まで(要事前申込)

●ロングコース

- 親子で学ぼう!「水辺の安全教室」 9時30分～10時15分
- 巡視艇船内見学・体験乗船 10時15分～11時15分
- マリンスポーツ体験試乗 11時15分～12時
- ※スーパーキッズボート・プレジャーボート

●ショートコース

- マリンスポーツ体験試乗 10時30分～11時15分
- ※スーパーキッズボート・プレジャーボート
- 親子で学ぼう!「水辺の安全教室」 11時15分～12時

午後イベント

対象:自由参加(一部年齢制限あり) 受付:12時50分～

●マリンスポーツ体験試乗会

- プレジャーボート 13時～15時(幼児は保護者同伴)
- スーパーキッズボート 13時～14時(幼児は保護者同伴)
- 水上オートバイ 14時～15時(身長約140cm以上)

●巡視艇「せとぎり」

- 船内見学 13時～13時30分(幼児は保護者同伴)
- 体験乗船 13時45分～14時30分(小学生は保護者同伴。幼児不可)

●水辺の安全教室

※体験試乗会の待ち時間に随時開催。



巡視艇せとぎり来港!

注意事項

※午前のイベントは、事前の申し込みが必要です。

申込期間 7月1日(水)～16日(木) 必着

申込書配布場所 スポーツ健康課、各総合支所総務課、各公民館など

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、スポーツ健康課、各総合支所総務課、各公民館へ申し込みください。(先着順)

定員以上の場合 選考もれとなった方のみご連絡します。

※イベントに参加する方は、水にぬれても良い服装でお越しください。

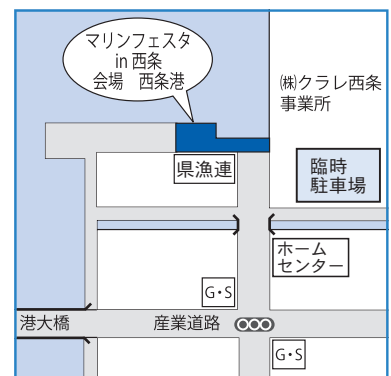
※イベント内容は、天候などにより変更があります。

※午後イベントには、当日受け付けが必要です。

※水辺の安全教室の内容

- ①命を守るライフジャケット
- ②もしもの時の人命救助

※駐車場に限りがありますので、できるだけ乗り合わせでお越しください。



問合せ:市庁舎新館2階 スポーツ健康課 TEL0897-52-1255

JR伊予西条・壬生川駅前
88クリーンウォーク四国

8月の「道路ふれあい月間」に併せて、四国4県で一斉に道路を清掃し、みんなが快適に利用できるようにしましょう。道路ボランティア活動に参加してみませんか。

■日時 8月7日(金)
6時～ ※1時間程度

■コース(要申込)
○自由コース 各自近くの道路を2km程度歩きながら清掃。集めたゴミは伊予西条駅・壬生川駅の各駅舎前に

○モデルコース にぎわいコース(松山中央公園)と小中学生コース(学校単位)があります。

■申込期限 7月31日(金)必着

■注意事項
清掃用具は各自で用意してください。参加者の事故等は自己責任となります。

■申込先
88クリーンウォーク四国実行委員会
TEL087-821-3510
(9時～17時 土・日曜日、祝日除く)

STONE HAMMER
フェスティバル 2015

■日時 7月26日(日) 9時～17時

■場所 西条運動公園レクリエーション広場

■内容 地元バンド・プロアーティストがコラボした市民手づくりの音楽フェス。今年で2回目。フード・物販コーナーには地元人気店が集結。

■出演
シャボンサボ (元Hysteric Blue)・前田由紀 (元Whiteberry) & 寺田岳史・str@y・ミナクマリ & 清水ひろたか・THE STARBEMS・abedori's・Ganbatan Jug Quintet・松浦優・音ノレイン ほか

■入場料 2000円 (当日2500円)
※中学生以下無料

■問合せ
STONE HAMMER実行委員会
TEL0897-5515698



石鎚ラテンまつり2015

■日時 7月5日(日)
開場14時30分 開演15時

■場所 丹原文化会館小ホール

■内容 西条市を中心に活動する大編成のラテンバンド、オルケスタ・セトウチの10周年記念ライブ(ゲストあり)。

■入場料 2500円 (当日3000円)

■問合せ
丹原文化会館
TEL0898-6813555



カヌー体験教室

■日時 7月26日(日)
10時～11時30分

■場所 陣屋跡お堀

■対象 小学生以上の方

■定員 15人(先着順)

■参加費 700円

■申込期限 7月13日(月)

■申込先
西条市カヌー協会事務局
(株丸和商事内)
TEL0897-5516045

7月のスポーツカレンダー sport calendar

行事名	日時	場所
天皇賜杯第70回全日本軟式野球大会 愛媛県大会	4日 9:00 5日 9:00	東予球場
西条市ソフトボール協会協会杯大会 (一般の部)	5日 9:00 12日 9:00	東予運動公園ほか
第9回スポーツ少年団本部長杯空手道大会	12日 9:00	総合体育館第1格技室
第10回スポーツ少年団本部長杯ミニバス大会	12日 9:00	東予体育館
第97回全国高等学校野球 選手権愛媛大会 (1～3回戦)	15日 9:00 16日 9:00 18日 9:00 19日 10:00 20日 10:00	ひうち球場
第10回スポーツ少年団本部長杯 バレーボール大会	18日 8:00 19日 8:00	ひうち体育館ほか
平成27年度西条市長杯軟式野球大会優勝決定戦	19日 9:00	東予球場
第10回スポーツ少年団本部長杯バドミントン大会	19日 8:00	総合体育館アリーナ
第30回愛媛県中学軟式野球選手権大会 西条支部予選大会	24日 9:00 25日 9:00	東予球場ほか
第10回スポーツ少年団本部長旗杯軟式野球	25日 8:00 26日 8:30	ルネサスグラウンド
マリンフェスタin西条	26日 9:30	西条港

※行事の日程・場所等は、変更になる場合があります。

食の創造館

地元食材を使った

料理教室・講習会

フラワーアレンジメント教室

- 日時 7月21日(火) 15時30分～16時30分
- 内容 メインに東予園芸のバラを使用し、ガラスの器を使って夏らしいアレンジを学びます。
西条産のお茶とお菓子付き。
- 講師 天野美奈子氏
- 定員 16人(先着順)
- 参加費 1,500円
- 申込期限 7月17日(金)

申込先: 食の創造館 TEL0898-65-7150

【臨時休館】

7月13日(月)・27日(月)は清掃作業などのため休館します。

ボランティア養成講座

【手話奉仕員養成講座】

■日時 (各コース全20回)

○初級コース

7月22日～12月16日

水曜日 19時～21時

※9月23日・10月14日は除く。

○中級コース

7月16日～12月17日

木曜日 19時～21時

※7月23日・8月20日・10月15日は除く。

■内容

○初級コース

簡単な会話練習

○中級コース

表現の仕方や読み取りの力をのばす

■場所

○初級コース

東予総合福祉センター

○中級コース

総合福祉センター

【パソコンボランティア講座】

■日時 (全5回)

7月16日(木)・17日(金)・22日(水)・23日(木)・24日(金)

9時30分～11時30分

■場所

中央公民館

■内容

障がい者や高齢者のパソコン

ンによる社会参加を支援する方法を学ぶ。

■定員 20人程度

【申込先】

西条市社会福祉協議会

ボランティアセンター

TEL 0898-64-2600

FAX 0898-64-3920

水と親しむ青空教室

■日時

7月24日(金) 10時～12時

■場所

加茂川トリム公園跡地

■講師

NPO法人西条自然学校

山本貴仁氏

■内容

川の中には秘密と不思議が

いっぱい。簡単な水質調査や

水中の生き物の観察。

■対象

市内の小・中学生と保護者

※小学生は保護者同伴。

■定員 35人(先着順)

■申込期限

7月17日(金)

■申込先

市庁舎新館2階

環境衛生課 環境係

TEL 0897-52-1382

E-mail: kankyoisei@saijo-city.jp

狩猟免許試験予備講習会

■日時

7月20日(月) 9時30分

■場所 新居浜市市民文化センター(新居浜市繁本町)

■内容 狩猟者免許試験のための狩猟法規、鳥獣判別、猟具取り扱いなど

■受講料 7500円

■申込先

○猟友会西条支部(久門)

TEL 0897-56-3649

○猟友会西条市西支部(渡辺)

TEL 0898-64-3156

※申し込みは各猟友会支部で

先着順に受け付け、定員に

なり次第締め切ります。当日の申し込みはできません。

平成27年度
甲種防火管理新規講習

■日時 (2日間)

7月23日(木) 10時～17時

7月24日(金) 10時～15時

■場所

消防本部3階大会議室

■定員 70人(先着順)

■テキスト代 3700円

■申込期間

7月1日(水)～17日(金)

8時30分～17時15分

※土・日曜日を除く。

■申請書配布場所

消防本部予防課、西消防署

※市ホームページからダウンロードもできます。

■申込先

消防本部予防課 予防係

TEL 0897-56-0251

国際理解講座
「ザ・アロハ・ステート」

■日時

7月18日(土)

13時30分～15時

■場所

総合福祉センター

3階研修室2

■内容 ハワイ大学生2人によるアロハ・ステート(州の愛称)文化のフラダンスやウクレレ演奏を交えた紹介。

※講座は日本語で行います。

■定員 60人(先着順)

■申込期間

7月1日(水)～17日(金)

■主催 西条市国際交流協会

■申込先 市庁舎本館4階

総務課 国際交流係

TEL 0897-52-1206

母子家庭等就業支援
パソコン技能取得講座

■日時

9月8日～12月17日の火・木曜日(9月22日(火)、10月15日(木)、11月3日(火)、12月15日(火)は除く) 10時～16時

■場所 旧今治コンピュータ

カレッジ(今治市東門町五丁目840番4)

■対象 母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父、母子家庭・父子家庭の児童で就業を希望する方

■内容 エクセル・ワード・インターネットなどの使い方

■定員 20人(応募多数の場合は選考)

■教材費など 1万2千円程度

■必要なもの

○母子家庭の母、寡婦、父子家庭の父、母子家庭・父子家庭の児童の証明となるもの

○印鑑(スタンプ印不可)

※受講中の託児あり

■申込期限 7月24日(金)

■主催 一般財団法人愛媛県母子寡婦福祉連合会

■申込先 市庁舎新館2階

子育て支援課 女性係

TEL 0897-52-1516



特産品開発支援プログラム キックオフセミナー

商品企画・ブランディング・デザイン・食品衛生など、特産品開発に関する1年を通じたプログラムのキックオフセミナーを開催。馬路村を「ゆずの村」として全国に浸透させた仕掛け人である松崎了三氏をお招きします。

■日時 7月21日(火)

○セミナー 18時～20時

○個別相談会 20時～21時

■場所

産業情報支援センター
2階多目的ホール

■講師

松崎了三氏(田舎まるごと販売研究者/松崎地域計画本舗代表/高知工科大学地域連携機構特任教授)

■内容

「地域をまるごと売り出す」という発想の原点や、発想の転換による田舎ならではの新たな価値の創出など、地域資源の活かし方やこれからの地域のあり方

■参加費 500円

■対象 市内事業者および市内在住者

■定員 50人

■申込期限 7月14日(火)
※詳細は市ホームページをご覧ください。

■申込先

市庁舎新館4階
産業振興課 産業政策係
TEL0897-52-1407

将来の自分に会いに行こう！ うちめき未来カレッジ 2015

■日程 8月10日(月)・11日(火)
・13日(木)

■場所

産業情報支援センター

■内容

自己分析、地域の仕事人訪問、プレゼンテーションなどを通して、自分と向き合い、将来について考えます。

運営スタッフに大学生インターンシップ生も参加。

■対象 高校2・3年生

■定員 15人

※申込多数の場合は抽選。

■参加費 2000円

※食事代

■申込期限 7月15日(水)

■問合せ

産業情報支援センター内
産業振興課 経営支援係
TEL0897-53-0010

商工会議所複式簿記講習会

■期間 (全20回)

8月4日(火)～10月23日(金)
18時30分～20時30分

■場所 西条商工会館

■内容 商業簿記

※日商簿記3級程度

■受講料 1万円

■申込期限 7月21日(火)

■申込先

○西条商工会議所本所
TEL0897-56-2200
○西条商工会議所東予支所
TEL0898-64-5000

マイナンバー制度 実務対応セミナー

■日時 7月10日(金)

14時30分～17時

■場所

西条商工会館本所

■テーマ

会社は何を準備しなければいけないのか?
「マイナンバー制度」の影響と対策

■講師

星 叡氏
(OAG税理士法人埼玉所
長/全国相続協会埼玉中央相
談室/税理士/行政書士)

猛暑の季節です 熱中症に注意!

熱中症になると、めまいや脱水症状・頭痛・吐き気などがおこり、時には死に至ることもあります。熱中症は予防が大切です。こまめに水分補給を行うなど十分な対策をしてください。兆候があれば応急手当を行い、一刻も早く医療機関で受診しましょう。必要であれば、すぐに救急車を呼ぶことが重要です。

日頃から適切な応急手当を身に付け、いざという時に適切な行動が取れるように準備しておきましょう。

消防署では、毎月第3日曜日を「応急手当の日」として、AED(自動体外式除細動器)を含めた心肺蘇生法の講習を行っています。

■日時 7月19日(日) 9時～12時
■場所 西消防署2階救急実習室
■申込先 ○西消防署 救急係
TEL0898-68-0119
○東消防署 救急係
TEL0897-55-0119



第1回ピアノ分解講座

■日時 8月9日(日)

○午前の部 10時

○午後の部 14時

■場所

丹原文化会館大ホール

■講師 調律師 塩見浩和氏

■申込先

○西条商工会議所本所
TEL0897-56-2200
○西条商工会議所東予支所
TEL0898-64-5000

■内容 ピアノの構造・部品の紹介、歴史などピアノの不思議をテーマとした分解講座

■参加料 1000円

■対象 3歳以上

■定員

午前・午後の部 各30人

■申込方法

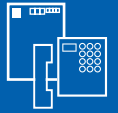
申込書を持参・ファクス・郵送で提出してください。

※事前予約優先

■申込先

丹原文化会館
TEL0898-68-3555

募集



パブリックコメント 生物多様性西条市地域連携 保全活動計画(案)への意見募集

市では、生物多様性保全の観点から、西条市重要保全地点・地域を抽出し、現状の把握を行い、それらを保全する活動指針を提案します。そのため、西条市地域連携保全活動協議会を設置し、このたび生物多様性西条市地域連携保全活動計画の素案を作成しました。

この素案に対して、市民の皆さんのご意見を募集します。

募集期間

7月1日(水)～31日(金)

縦覧場所

○市庁舎新館2階環境衛生課

○各総合支所総務課

○市ホームページ

提出方法

縦覧場所の所定の用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、電子メール、ファクスにて提出してください。

※住所・氏名・電話番号は必ず記入

提出先・問合せ

〒793-8601

明屋敷164 西条市役所

環境衛生課 環境係 宛

TEL 0897-52-1382

FAX 0897-52-1294

E-mail kankyoeisei@saijo-city.jp

ダンス！ダンス？ダンス！ これって、ダンス!?

日時

8月19日(水) 19時～21時

場所

総合文化会館

対象

小学生以上で、ダンスに興味がある方、身体を動かすのが好きな方(経験不問)

参加費

1000円

※8月23日(日)開催の「ダンス公演」チケット付き

内容

ダンスを通して身体を動かすことの楽しみを実感します。

講師

田畑真希

(ダンサー・振付家)

定員

30人(先着順)

申込期間

7月20日(月)～8月7日(金)

申込先

総合文化会館

TEL 0897-53-5500

市営住宅入居者一斉募集

今回の募集は、平成27年7月末日現在の空き家および8月以降平成28年6月末までの期間に空き住宅が生じること想定しているため、ただちに入居できない場合があります。入居資格の有効期限も平成28年6月末までです。

一斉募集以後の入居申し込みは随時受付をしています。入居資格には制限がありますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。

受付期間

7月8日(水)～22日(水)

入居者の選考方法

書類審査の上、抽選で入居順位を決定します。

対象団地

市営住宅30団地

抽選日時

8月2日(日) 10時

抽選場所

市役所本館5階大会議室

※抽選に参加されない場合は失格となります。

申込先

○市庁舎新館2階

施設管理課 住宅係

TEL 0897-52-1561

○各総合支所建設管理課

建設管理係

推薦してください!

市民表彰該当者

市では11月1日の市制施行記念の日に、社会公共の福祉にご尽力されるなど、市民の模範となる方々の表彰を行います。表彰の対象としてふさわしい方がおられましたら、ご推薦ください。

【表彰該当者の具体的事例】

- ① 自身の危険を顧みず、人命を救助した場合
- ② 寝たきりの病人を長年にわたり世話するなど、行いにおいて特に市民の模範となる場合
- ③ 業務に励み、特に市民の模範となる場合
- ④ 学術・芸術上の発明改良・創作などにおいて、特に顕著な功績のあった場合
- ⑤ 公共のために私財を寄附し、特に功労のあった場合
- ⑥ 市の発展に尽くし、特に功労のあった場合
- ⑦ 教育・慈善・青少年の健全育成・そのほか社会事業に尽くし、その功績が顕著な場合
- ⑧ 商工業・農林水産業・そのほか産業の振興に顕著な功績のあった場合

【表彰該当者の住所等】

西条市民または西条市に所在の団体(市外在住者または団体で本市に関係のあるものを含む)

【推薦方法】

市庁舎本館4階総務課総務法制係、各総合支所総務課、各公民館にある推薦用紙に必要事項を記入し、7月17日(金)までに提出してください。

【問合せ】

市庁舎本館総務課 総務法制係

TEL 0897-52-1256

合同企業説明会

地元での就職を希望する大
学等卒業予定者や、西条市へ
のU・Iターンをお考えの一
般求職者の方に向けた説明会
を、松山市内で開催します。

■日時

7月25日(土) 13時～17時

■場所

ひめぎんホール・真珠の間
(松山市道後町2-5-1)

■対象 平成28年3月に大学
・専門学校等を卒業予定の学
生または一般求職者

■参加企業 西条市内に本社
・事業所を置く企業(約20社)
※詳細は市ホームページに掲
載します。

■問合せ 市庁舎新館4階
産業振興課 商工労政係
TEL0897-52-1482



自衛官募集

■募集種目・応募資格

○自衛官候補生(随時受付中)

市民納涼花火大会 記念花火のスポンサー募集

西条市観光協会では、8月17日(月)に開催予定の
市民納涼花火大会で、「結婚祝い」「出産祝い」
「入学祝い」「金婚祝い」
など、皆さまの心に残る記
念花火を打ち上げます。



ご家族やご友人へメッセ
ージを添えて思い出に残る
記念花火をプレゼントしま
せんか。

- 特典
○お名前とメッセージを花火のプログラムに掲載
○当日は心のもったメッセージを現地に於て放送
○記念花火写真にメッセージを入れてプレゼント
- 金額 1口1万円
- 募集期限 7月21日(火)
- 申込先 観光交流センター内
西条市観光協会 TEL0897-56-2605

自衛隊就職・進学説明会

■日時

7月30日(木) 18時～19時

■場所

総合福祉センター

■内容

自衛隊の活動や募集、高等
工科大学、防衛大学、防衛医
科大学への進学などについて
説明。

■問合せ

自衛隊新居浜出張所

TEL0897-32-5396

愛リバー・サポーター制度 河川清掃ボランティア募集

ボランティア団体に河川敷
の除草や清掃美化活動をして
いただき、河川の美化に協力
してもらいます。県では、ゴ
ミ袋の提供やボランティア保
険の加入支援などを行います。

■問合せ

東予地方局管理課

TEL0897-56-1300

○市庁舎新館3階港湾河川課
TEL0897-52-1543

都市部に暮らす人たちに、
安心して安全なふるさとの味を！

「土のめぐみ」夏便届けます

西条市生活研究協議会丹原支部では、地元の
野菜や漬物、柿ようかんなど盛りだくさんに詰
め込んだ愛情小包「土のめぐみ」夏便を、今年
も発送します。

- 料金 1個3,200円(送料・消費税込)
- 申込期限 7月11日(土)
- 発送予定 7月23日(木)

■申込先

- 生活研究グループ員
松木 TEL0898-68-6478・090-4787-3084
黒河 TEL0898-68-5835
田口 TEL0898-66-2459

○丹原総合支所農林水産課

■郵便振替での申し込み

次の口座に料金を振り込んでください。
口座番号：01680-0-20772
口座名義：土のめぐみ実行委員会



愛媛県 食品表示ウオッチャー募集

県内の食品販売店舗での食
品表示の適正化を図るため、
県では食品表示の監視などを
行う愛媛県食品表示ウオッチ
ャーを募集します。

■応募資格

次のすべてに該当する方

○平成27年11月1日現在で満

18歳以上の愛媛県内居住者

○不適正な食品表示の通報、

食品の品質表示状況のモニ

タリングの報告ができる方

○食品表示についての研修が

受講できる方

■募集人員 100人以内

■任期

平成27年11月1日～平成29

年10月31日(2年間)

■謝金

年間1万2000円以内

■応募方法 東予地方局西条

庁舎(喜多川)・西条第2庁

舎(丹原町池田)などにある

申込書で、8月31日(月)までに

ご応募ください。申込書は県

ホームページからダウンロードも

できます。

URL <http://www.pref.ehime.jp/tou50107/shokuhinyouji.html>

■申込先

東予地方局西条第2庁舎

産業振興課 農産物安全係

TEL0898-68-17322

ご自由なご意見をお寄せください 『西条市への意見書』

「西条市への意見書」を利用して、まちづくりや市のいろいろな事業などに対してのご意見をお寄せください。

回答を希望される場合は、必ず住所・氏名等をご記入ください。

いただいたご意見等のうち「公開してもよい」の中から、氏名等を除いたうえ、公開させていただくことがありますので、ご了承をお願いします。

〈裏面に封筒の作り方を掲載しています〉

切り取り線

のりしろ

谷折り線

西条市への意見書

平成 年 月 日

住所			
氏名	(歳)	電話	

件名 について

谷折り線

該当する番号に○をつけてください。	1. 回答を希望する	2. 回答を希望しない
	1. 公開してもよい	2. 公開を希望しない

谷折り線

のりしろ

谷折り線

のりしろ

切り取り線

切り取り線

◆簡易封筒の作り方

- 切り取り線に沿ってハサミ等で切り離してください。
- 「谷折りの部分が内側」、「山折りの部分が外側」になるように折り曲げてください。
- のりしろ部分をのりづけして貼り付けてください。

◆以上で郵便封筒になりますので、切手を貼らずにそのまま投かれます。

※料金受取人払の**有効期限は平成28年3月31日まで**となっていますので、それ以降については切手が必要となります。



考古歴史館

福武乙27-6 TEL0897-55-0419

●入山知子水彩画教室展

市内在住の入山知子さんと仲間たちが、身近な庭の花や果物などの静物を水彩画で表現しました。

期間 7月2日(木)～30日(木)



●考古学講座

江戸時代後期を中心とした西条藩陣屋跡の遺構と遺物の発掘調査の結果を報告。



日時 7月12日(日) 13時～15時 ※要申込・定員制
講師 石貫弘泰氏 協力 県埋蔵文化財センター

●火おこし体験

日時 7月12日(日)・26日(日) 11時～15時 ※要申込

【開館時間】9時～17時

【7月休館日】月曜日(20日開館)、21日(火)、22日(水)

丹原B & G 海洋センター

丹原町志川甲12-1 TEL0898-75-3933

●夏休み短期水泳教室参加者募集

1期：7月29日(水)～8月1日(土) 9時～10時

2期：8月26日(水)～8月29日(土) 9時～10時

対象 小学生 定員 各30人(先着順)

参加費 3,500円(両期受講者は6,000円)

申込期間 7月1日(水)～20日(月)

※受講者にはフォームを水中撮影したDVDを進呈。

●市内小・中学生無料開放日

日時 7月4日(土)・11日(土) 10時～12時

●水中モニターでフォームを確認しませんか！

登録料 市民：無料 市外の方：1,000円(年度ごと)

使用料 300円(1回) DVD録画 200円

【開館時間】10時～21時

【7月休館日】月曜日(20日開館)、21日(火)

※7月22日(水)・23日(木)は「小学校水泳記録会」開催のため、一般開放は16時からとさせていただきます。

石鎚山ハイウェイオアシス館 椿交流館(椿温泉こまつ)

小松町新屋敷乙22-29

オアシス：TEL0898-76-3111 椿交流館：0898-76-3511

●えひめ俳画三人展

身近に見る花・野菜・動物などを写生し、俳句は付かず離れず、どこかでつながる句を詠んでいます。

期間 7月2日(木)～31日(金)

場所 椿交流館内・まちづくり展示コーナー



【開館時間】オアシス館：9時～18時

椿交流館：10時～22時(札止め21時30分)

【7月休館日】オアシス館：無休

椿交流館：水曜日

東予郷土館

周布427 TEL0898-65-4797

●館蔵美術品展

安藤義茂や古茂田守介などの絵画・版画を展示。

期間 7月12日(日)～8月30日(日)

●戦時中の暮らし展

東予・周桑の戦時中の写真、手紙、軍服などを展示。

期間 7月23日(木)～9月27日(日)



【開館時間】9時～18時

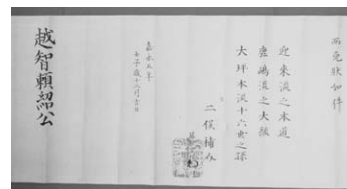
【7月休館日】月曜日(20日開館)、21日(火)、22日(水)

小松温芳図書館・郷土資料室

小松町新屋敷甲3007-1 TEL0898-72-5634

●特別展「第13回新収蔵資料展」

前年度に寄贈・寄託された資料をお披露目する恒例の新収蔵展。小松藩儒官・近藤篤山先生の恩師・尾藤二洲先生と柴野栗山、八代藩主・一柳頼紹、幕末の公家・澤卿の大和絵など、掛軸10点と小松藩の馬術巻物や冊子などを公開。



▲小松藩主の馬術免許

期間 7月12日(日)まで

【開館時間】9時～17時30分

【7月休館日】水曜日、21日(火)、31日(金)

佐伯記念館・郷土資料館

丹原町池田1711-1 TEL0898-68-4610

●書道展

市内の書道愛好家の作品を展示。

期間 7月3日(金)まで

●八重美教室作品展

押し花、ネイチャープリント(アクセサリ・小物)、ガラスアートなどを展示。

期間 7月9日(木)～23日(木)

無料体験と実演を実施します！

○押し花無料体験 7月11日(土) 10時～15時

○ネイチャープリント実演 7月12日(日) 10時～15時

●栗田孝一ほか絵画展

「栗田孝一絵の世界」で色とリズムを楽しんで、ホッとしてみませんか。

期間 7月28日(火)～8月9日(日)

作品説明会・トークショー

栗田氏による展示作品の説明・トークショーを開催。

日時 8月2日(日) 10時～12時

※栗田氏は、8月1日(土)の午後も来館されます。



【開館時間】8時30分～17時

【7月休館日】月曜日(20日開館)、21日(火)、22日(水)

西条郷土博物館

明屋敷237-1 TEL・FAX0897-56-3199

●市之川鉦山の「輝安鉦」など常設展示中

有名な市之川鉦山の紹介や、産出された輝安鉦の結晶など鉦物標本を多数展示中。

●郷土史講座

日時 7月15日(水) 14時～15時30分

講師 西条史談会会員 加藤正典氏

内容 西条藩の御船蔵および御船手方に関する一考察

定員 30人(先着順) 申込期限 7月8日(水)

申込方法 電話・ファクスでお申し込みください。

●館内展示スペースの利用者を募集中!

趣味の作品や日頃の研究成果の発表の場としてご利用ください。利用方法などは、お問い合わせください。

【開館時間】 9時～17時

【7月休館日】 月曜日(20日開館)、21日(火)、22日(水)

五百亀記念館

明屋敷238-2 TEL0897-53-1008

●特別展「伊藤五百亀作 郷土の偉人展」

期間 7月1日(水)～12月20日(日)

●十亀茂樹 野鳥写真展 ―西条バードウォッチング―

毎月広報紙で紹介の西条で見られる鳥たちの写真展。

期間 7月5日(日)まで

●四人展「風の薫り」

パッチワーク、ルーマニアレース、水墨画、写真の展示。

期間 7月10日(金)～20日(月) ※最終日は15時まで

●さんさんおひさまふねのたびマリンマリン展

こどもの絵画教室アトリエピアノによる展示。

期間 7月24日(金)～8月9日(日) ※最終日は17時まで

【開館時間】 9時～19時

【7月休館日】 月曜日(20日開館)、21日(火)、22日(水)

愛媛民芸館

明屋敷238-8 TEL0897-56-2110

●沖縄民芸品の展示

琉球・沖縄皿、琉球・沖縄徳利、茶碗、鉢、土瓶、壺、花瓶など、沖縄地方の民芸品を鑑賞し、その生活文化に触れてみてください。

期間 7月4日(土)～9月30日(水)



【開館時間】 9時～16時30分

【7月休館日】 月曜日(20日開館)、21日(火)、22日(水)

生涯学習の館

天神1-205 TEL0897-53-8686

●絵画教室

水彩画(用具は各自持参)

日時 7月3日(金)・17日(金) 19時～21時

●中高年ピアノ教室

日時 7月1日(水)・15日(水) 13時30分～15時30分

定員 15人 対象 40歳以上の初心者 ※教材自己負担

●7月企画展「東予洋画教室作品展」

山本英夫さんとその生徒による展示。

期間 7月1日(水)～20日(月)

【開館時間】 9時～22時

【7月休館日】 月曜日(20日開館)、21日(火)、22日(水)

こどもの国

明屋敷131-2 TEL0897-56-8115

▼プラネタリウム情報▼ ドラえもん宇宙ふしぎ大探検2 ～太陽系のひみつ～

流星や彗星、太陽系や地球誕生のことを学びながら家族で楽しめる番組です。



©藤子プロ・小学館・テレビ朝日・シンエイ・ADK
©JAXA 提供 Courtesy NASA/JPL-Caltech.

投影開始時間(10分前にはお越しください。約30分投影)

○火～金曜日: 13時30分、15時

○土・日曜日・祝日: 11時、13時10分、14時20分、15時30分

※7月の第2・4土曜日の無料投影はありません。

観覧料 50～200円(幼児、65歳以上の方は無料)

【開館時間】 8時30分～17時

【7月休館日】 月曜日(20日開館)、21日(火)、22日(水)

鉄道歴史パークinSAIJO

大町798-1 TEL0897-47-3575

【四国鉄道文化館 北館】

●新幹線の先頭連結器を公開!

0系新幹線のヘッドカバーを外して内部を特別公開します。

期間 7月2日(木)～5日(日)

●紙芝居「十河信二伝」上演(協力:つくしんぼの会)

十河信二氏の偉業を楽しく読み聞かせてくれます。

日時 7月20日(月) 14時上演

【四国鉄道文化館 南館】

●シゴナナぶらす(C57の楽しいお掃除・学習会)

日時 7月12日(日) 13時～(2時間程度)

対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

講師 C57-44の修復整備に携わった大山正風さん

定員 10人(先着順)

申込方法 南館にある申込用紙に必要事項を記入。

【開館時間】 9時～18時 ※観光交流センターは無休

【7月休館日】 水曜日(夏休み期間中の22日・29日は開館)





西条図書館：大町1590 TEL0897-56-2668
 東予図書館：周布427 TEL0898-65-4797
 丹原図書館：丹原町池田1733-1 (丹原総合支所3階) TEL0898-68-8711
 小松温芳図書館：小松町新屋敷甲3007-1 TEL0898-72-5634

▼ 7月のおはなし会 ▼

西条図書館

○ぴよぴよんお話し会
 7月11日(土) 15時～16時 対象：幼児・小学生
 ○ぴよぴよお話し会
 7月15日(水) 10時～10時30分・10時30分～11時
 対象：乳幼児

東予図書館

○ころころどんぐりお話し会
 7月15日(水) 10時30分～ 対象：乳幼児以上

丹原図書館

○ばらっこおはなし会
 7月11日(土) 14時～15時 対象：幼児以上
 ○たんたんおはなし会
 7月23日(木) 10時30分～11時 対象：乳幼児

小松温芳図書館

○おはなし会
 7月25日(土) 10時30分～ 対象：乳幼児以上
 ※その他の講座は各館配布の「図書館だよ！」をご覧ください。

【開館時間】

西条図書館：9時～22時
 東予図書館・丹原図書館・小松温芳図書館：9時～19時
 【7月休館日】 ※施設整備で西条図書館が臨時休館します。
 西条図書館：6日(月)～8日(水)、31日(金)
 東予図書館：月曜日(20日開館)、21日(火)、22日(水)、31日(金)
 丹原図書館：金曜日、21日(火)
 小松温芳図書館：水曜日、21日(火)、31日(金)

▼ 移動図書館車「カワセミ号」7月の巡回コース ▼

●6日・20日(月曜日)
 市民の森入口分岐点 9:50～10:20
 グリーンハイツグラウンド 10:40～11:10
 壬生川小学校 13:00～13:30
 庄内公民館 13:50～14:20
 国安公民館 14:40～15:00

●3日・17日(金曜日)
 飯岡西原集会所 10:00～10:30
 飯岡辰川集会所 10:40～11:10
 西条小学校 13:00～13:30
 桜樹公民館 14:30～15:00

●10日・24日(金曜日)
 千野々バス停前 10:10～10:30
 玉津小学校 13:00～13:30
 田滝小学校 14:20～14:50
 田野公民館 15:10～15:20

●4日・18日(土曜日)
 禰之山集会所 10:00～10:20
 舟形バス停横 10:30～11:00
 伊曾乃神社鳥居前 11:10～11:40
 大郷集会所 13:10～13:40
 志川集会所 14:00～14:20
 中川公民館 14:30～15:00

●7日・21日(火曜日)
 大谷西 10:00～10:30
 西福寺入口 10:40～11:10
 禎瑞小学校 13:00～13:30
 徳田公民館 14:00～14:30
 J A 周桑吉岡支所前 14:40～15:00

●11日・25日(土曜日)
 榑河公民館 10:00～10:40
 庄内小学校 11:00～11:30
 東予北地域交流センター 11:40～12:00
 多賀小学校 13:10～13:40
 周布小学校 13:50～14:20
 吉井公民館 14:30～15:00

●1日・15日・29日(水曜日)
 橘公民館 10:00～10:30
 グループホームまなべ駐車場 10:40～11:10
 飯岡小学校 13:00～13:30
 生涯学習の館 13:50～14:20

●8日・22日(水曜日)
 ファミリーハイツ北公園 10:00～10:30
 オレンジハイツグラウンド 10:40～11:10
 神戸小学校 13:00～13:30
 神戸公民館 13:40～14:10
 水見公民館 14:20～14:50



児童館 (Children's Center)

【開館時間】 8時30分～17時 ※幼児は、必ず保護者同伴でお越しください。
 【7月休館日】 月曜日、21日(火)

西条児童館

大町456-1 TEL0897-56-2511

●児童館まつり 7月4日(土) 10時～11時30分
 パザー、ゲームコーナー、駄菓子屋など、楽しい催しがいっぱいです。(前売券が必要な催しあり)
 ●水遊び
 7月9日(木)・10日(金)・16日(木)・17日(金) 11時～12時
 対象：幼児親子 ※水着、水遊び用かみパンツが必要
 ●ゲーム遊び 7月11日(土) 14時～15時30分
 対象：小学生 定員：15人
 ●えいごであそぼう！ (要申込・定員15人)
 7月18日(土) 10時30分～11時30分 対象：小学生

西条西部児童館

氷見西新開59 TEL0897-57-6061

●七夕の笹飾り作り 7月4日(土)・5日(日) 10時～15時
 ●こども夏祭り 7月26日(日) 10時～13時
 パザー、おたから市、遊びコーナー、おばけやしきなど楽しい催しが盛りだくさん！(前売券が必要な催しあり)
 ●親子ふれあいバス遠足 (要申込・定員20人)
 四国コカ・コーラボトリング小松工場、東温市のハタダお菓子館の工場見学をします。
 7月31日(金) 9時～16時 対象：幼児～小学生親子
 ●プール、シャワーあそび
 7月24日(金)・31日(金) 10時30分～11時

東予西児童館

広岡甲92-2 TEL0898-66-5342

●茶道クラブ 7月11日(土) 10時～12時
 対象：幼児・小学生
 ●リズム教室 7月18日(土) 10時30分～11時30分
 対象：幼児～小学3年生
 ●カレー作り (要申込・定員50人)
 7月23日(木) 10時～12時 対象：幼児・小学生
 ●子ども映画会「ベイマックス」
 7月24日(金) 10時30分～12時 対象：幼児・小学生
 ●キッズエアロビクス (要申込・定員20人)
 7月30日(木) 10時30分～11時30分 対象：小学生

丹原児童館

丹原町池田1802-3 TEL0898-68-6960

●夏まつり 7月4日(土) 10時30分～13時
 スーパーボールすくい、ヨーヨー、のみの市など楽しい催しがいっぱい！(前売券が必要な催しあり)
 ●土曜あそび隊「わくわく体験！夏休み空手道場」
 7月18日(土) 13時30分～15時 (要申込・定員20人)
 対象：3歳～小学生 (幼児は保護者同伴)



We LOVE ふるさと産品通信 Saijo Food

問合せ 市庁舎新館 4階 観光物産課
物産・ブランド推進係 TEL0897-52-1380

西条産品応援団

いしづちくろちゃ

石鎚黒茶

幻のお茶といわれる石鎚黒茶は、小松町石鎚地区に伝わる我が国でも珍しい後発酵茶の一つで、中でも日本で2カ所ではしか生産されていない二段発酵茶です。

独特の香りと酸味があり、さっぱりとした後口が特徴のお茶で、近年ではその希少性もさることながら、大学ほかさまざまな研究機関によってその高い健康機能が解明されてきており、健康食材としても大きな注目を集めています。

石鎚黒茶の歴史

その歴史は古く、中世頃から家伝による製法で生産され、明治大正期には需要も多く、生産が盛んに行われていました。その後、山村集落から都市部への人口流出などに伴って生産者が減少し、その伝承が危惧される状況となりました。こうした中、石鎚黒茶を後世に残そうと、市内の生活研究グループが約20年前からその生産方法を研究し、多くの方たちの協力を得ながらその生産に取り組んできました。

継承・発展をめざして

現在では、市内の2つのグループが生産するようになりましたが、自然条件に左右されるほか、手作業による生産が主であるため、品質の良い製品をたくさんの皆さんに味わっていただくには、まだまだ課題が残っています。

そうした課題を解決し、石鎚黒茶がふるさとの特産品として地域の発展にも貢献していくことをめざし、今年6月に生産者・研究機関・企業・行政による「石鎚黒茶振興協議会」が設立されました。

黒茶づくり体験募集

地域遺産ともいえる貴重な黒茶と一緒に作ってみませんか。

興味のある方は次の問い合わせ先までご連絡ください。

■問合せ 石鎚黒茶振興協議会事務局 TEL0898-68-7322



石鎚黒茶の製造風景▶

西条
高校生
考案!

西条市の特産品を活用した新メニュー

黒茶ごはんの焼きおにぎり 黒茶漬けバージョン



▲焼きおにぎりで召し上がってもおいしいですよ。

<材料>

米…2合、黒茶…小さじ3、めんつゆ（濃縮2倍）…大さじ1、しょうゆ…適量
お好みの具材/梅干し、わさび、のりなど

<作り方>

- ①すり鉢ですった黒茶葉とめんつゆを入れご飯を炊き、おにぎりを握る。
- ②フライパンに油をしき、両面にしょうゆをつけて焼き色がつくまで焼く。
- ③どんぶりに入れ、梅干し、わさび、のりを盛り付け、温かい黒茶をかける。

西条高校商業科では、地域活性化をテーマとした「研究課題」のひとつとして、黒茶を使ったレシピ開発や販売イベントなどを通じ、黒茶の新たな魅力を発信しています！

まちのわだい

CAMERA SPOT



5/17 たくさん歩いてリフレッシュ



久万高原町、高知県の町と連携して開催した「石鎚山系元気ウォーキング大会」には、市内外から約600人の皆さんが参加。雄大な石鎚山系の自然を楽しみながら約10キロメートルの道のりを歩き、ゴールした後は、いの町特産のキジ汁に舌鼓を打ちました。

5/17 みんな笑顔のアート体験



丹原文化会館で開催され、多くの家族連れなどが集まった「西条アートフェスティバル2015」。写生やガラスアート、木工などのアート体験やステージパフォーマンスなどで、楽しい1日を過ごしました。

5/30 国際交流協会が設立されました



西条市国際交流協会の設立総会・記念講演会が総合文化会館で開催。総会では事業計画などが承認され、市民一人一人が担い手となる国際交流活動がスタート。その後の講演では、にしゃんた氏が笑いを交えながら、めざすべき国際交流の形について話しました。

5/8~31 春の敬老会であふれる笑顔



田滝地区敬老会

丹原地区5会場、東予地区2会場で春の敬老会を開催。婦人会や自治会、社会福祉協議会による心のもったおもてなしと、子どもたちのかわいらしい出し物などで、ご高齢の方々の長寿を祝いました。どの会場も笑顔に包まれ、楽しんでいただけたようでした。

5/16・17 芸術の心に触れた2日間



第44回目となる「西条地域春季市民芸術文化祭」が総合文化会館で開催されました。訪れた人たちは、芸能祭の趣向を凝らした演目や、美術展の力作ぞろいの作品に見入っていました。

5/24 西条市安全・安心キャンペーン



本市と災害時応援協定を締結しているDCMダイキ周桑店で開催。「西条市安全・安心情報お届けメール」の登録コーナーや、警察・消防車両などの展示、愛媛県総合科学博物館によるサイエンスショーも行われ、大勢の家族連れなどでにぎわいました。

誕生日を迎える 3歳以下の子どもの写真募集



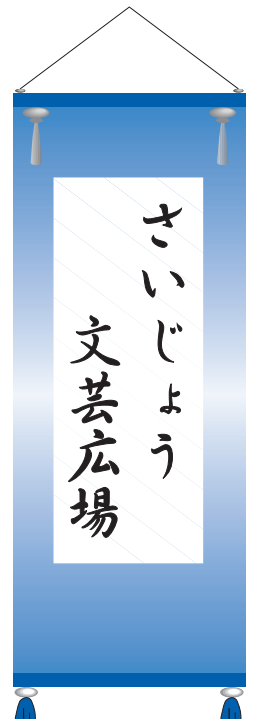
お子さんの写真・氏名・性別・生年月日、住所、保護者の氏名、
電話番号、20字以内のコメントを添えて、誕生月の前月1日必着（当日消印無効）
で担当課へ郵送・持参してください。掲載・非掲載に関わらず、写真は返却できま
せん。応募が多い場合は初めての方を優先した上で、抽選します。

※1日が土・日・祝日の場合は、本庁のみ宿直に受付ボックスを準備しております。

※コメントは20字を超えると文字が小さくなり、読み取りにくくなります。

◎応募先

〒793-8601 明屋敷164 西条市役所 広報広聴課 広報係 TEL0897-52-1204



さいじょう

文芸広場

俳句

玉井北男 選

野あやめに湧水の音響くなり

前山を一つ残して春の雲

咲き継ぎて躑躅の道となりけり

万歩計満たす散歩や柿若葉

息とめて薔薇の香吸いしま、撮らる

一声も立てず燕巢に籠る

草笛を鳴らす少年ひとりぼち

病室の空をはみ出しつばめとぶ

川柳

藤原真佐美 選

思い寄せ華やぐ朝の赤い薔薇

うれしいよ病魔に勝った友とお茶

茗荷きざみ一人香りと登ごはん

老い一人意地も小さく止めておく

息子から花束もらい類緩む

雑草に我が物顔で居すわられ

春野菜収穫遅れ臺が立つ

縫う腕が欲しいガラクタ活かしたい

三好清信 加藤泰江 藤田ウメノ 越智幸子 池田智恵子 高塚啓子 藤原博 渡邊直子

短歌

藤田虎雄 選

石鏝に紅が差すとき新しき希望が生まる高さ
夏空 真鍋正利

わが家より見えぬて楽し鯉のぼり午後から西
に向きを変へたり 森田 薫

青葉過ぐる初夏のそよ風 図書館の前にたた
ずみ思い切り吸う 坂根祐子

散り積もる花屑の下 春の草青々として早く
も芽吹く 青野淑子

蜘蛛の糸に枯葉捕まり風に揺れ逃るる術なき
蝶に見え居り 宮田 忍

亡き夫の手塩にかけし黄えびねを一人眺めて
飲むお茶渋し 越智富美子

指先に力を込めて豆弾く 飛び出す匂ひ空豆
の青 森本郁子

食卓の崩壊といふ記事を読み懐かしいあの頃
の卓袱台 菅 正子

俳句・川柳・短歌 作品募集

作品は、読みやすい書体(楷書等)で作成し、
俳句・川柳・短歌の別を書き、漢字にはふりが
なを振り、住所・氏名・電話番号を明記し、毎
月1日までに担当課へ郵送・持参してください。
応募先

〒793-8601 明屋敷164
西条市役所 広報広聴課 広報係
TEL 0897-52-1204 (直通)

歌会始のお題と詠進要領 平成28年度は「人」

平成28年の歌会始のお題は「人」と定められました。

詠進要領

- ①詠進歌は自作の短歌一人一首とし、未発表のもの。
- ②書式は半紙(習字用)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名・ふりがな)、生年月日、性別、職業(具体的に。無職の場合は「無職」)を縦書きで書いてください。
- ③半紙には、毛筆で自書してください。
- ④病気の方・身体に障害のある方は、代筆(墨書)、ワープロ、パソコンなどを使用できます。この場合、理由(代筆の場合は代筆者の住所・氏名を併せて)を別紙に書いてください。視覚障害のある方は点字での詠進が可能です。

注意事項 次の場合は失格となります。

- ①お題を詠んでいない場合・短歌の定型でないもの、用紙が縦長の場合②一人で二首以上詠進した場合や毛筆でない場合③すでに発表された短歌と同一か類似していた場合④詠進歌を歌会始の行われる以前に新聞、雑誌や、その他の出版物、年賀状などで発表した場合⑤代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められる場合⑥住所、電話番号、氏名、生年月日、性別、職業を書いてない場合、その他詠進要領によらない場合。
- 宛先 封筒に「詠進歌」と書き添え、9月30日(消印有効)までに「〒100-8111 宮内庁」へ郵送してください。
- 問合せ 郵便番号・住所・氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日(日)までに宮内庁式部職へ郵送でお問い合わせください。また、宮内庁のホームページをご参照ください。

特集記事 支所だより 情報最前線 お知らせ 催し 講座・教室 募集 施設ガイド ふるさと産品 カメラスポット Happy Birthday 文芸広場他 人権・同和教育他 保健センター 当番病院他 パリからの手紙他 各種相談

西条市では、平成16年11月1日に「西条市人権文化のまちづくり条例」を制定、平成21年3月には「西条市人権文化のまちづくり基本計画」を策定し、人権・同和教育を推進しています。

今回、今後の人権施策推進の基礎資料とするため、人権問題に関する市民意識調査（5年に1度、市民2000人を無作為抽出）を平成26年9月9日から26日まで実施しました。ご協力ありがとうございました。

人権にかかわる問題として、世相を反映してか、最も関心の高い人権問題は「子どもの人権問題（虐待など）」でした。

深刻化する児童虐待の予防や対応のために、平成12年に児童虐待防止法が制定されました。同法では18歳未満を全て児童と見なし、「身体的虐待」「心理的虐待」「性的虐待」「ネグレクト（育児放棄）」を児童虐待と定義しており、誰であろうと児童虐待をすることを禁止しています。さらに、同法は2度改正さ

れ、児童虐待は子どもの権利を著しく侵害するものであることが明記されました。全国状況を見ても、児童虐待の件数は年々増加しています。被害者は小学生に多い傾向にありますが、近年では被害に遭う中学生も増加を続け、初めて1万人を超えました。（1万649人、全体の14・4%、平成25年度厚生労働省集計より）

児童虐待を防ぐには、「発生子予防」「早期発見・対応」「保護・支援」が大切です。虐待は、保護者（親）自身からの助けを求めるサインでもあるのです。子育てに困っているも非難されるのを恐れ、助けを求められないのです。助けてもらいたいです。

私たちにできることは、児童虐待の可能性があると思っただけで、ためらわず、早く関係機関・諸団体（東予子ども・女性支援センター、市町の窓口、民生・児童委員など）に通告（通報）することです。このことが結果的に、子どもや虐待をしている人を救うことにもつながります。

ありがとうございました

次の方々からまごころ銀行にご厚志をいただきました。心からお礼申し上げます。（順不同 敬称略）

■問合せ

西条市社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

■個人

○柳瀬英子（壬生川） ○故 村上直之（三芳）

■各種団体

- 茶道裏千家淡交会西条青年部
- 大松会
- 喜多台藤まつりカラオケ大会
- てんまり
- 庄内公民館



海の事故ゼロキャンペーン 全国海難防止強調運動 7月16日(木)～31日(金)

「海難ゼロへの願い」をスローガンに、海難防止思想の普及・高揚を図ることにより、海難の発生防止を目的に実施しています。

【重点事項】

- ①見張りの徹底および船舶間コミュニケーションの促進
- ②プレジャーボートの発航前点検の徹底
- ③ライフジャケットの常時着用等自己救命策の確保



今治海上保安部
海難防止強調運動今治地区推進連絡会議

河川の急な増水に注意してください

これから水に親しむ時期が近づきますが、局地的な集中豪雨による急激な増水の恐れがあります。川で活動される場合は天気の状態を絶えず確認しましょう。今いる場所に雨が降ってなくても、上流部で大雨が降っている場合があります。

次のホームページで雨量等の情報を確認することができます。

○西条市雨量情報

<http://www.i-sensor.com/pv/saijyo/>

○愛媛県河川砂防情報システム

<http://kasensabo.pref.ehime.jp/dosha/>

○リアルタイム川の防災情報(国土交通省)

<http://www.river.go.jp/>

○えひめ河川メール

(愛媛県河川情報アラームメールサービス)

<http://www.kasenalarm.pref.ehime.jp>

※登録はこちら▶



問合せ
市庁舎新館3階 港湾河川課 TEL0897-52-1543

定期無料相談

■行政相談

- 7月7日(火) 10時～12時 東予総合支所 1階第1会議室
- 8月4日(火) 10時～12時 東予総合支所 1階第1会議室
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 7月14日(火) 13時～15時 神戸公民館
問合せ 市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 7月14日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
7月28日(火) 9時～12時 徳田公民館
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線229
- 7月17日(金) 13時～15時 小松農村環境改善センター
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線215

■人権相談

- 7月16日(木) 13時～17時 神戸公民館
問合せ 市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分
松山地方方法務局西条支局
問合せ 松山地方方法務局西条支局 TEL0570-003-110
西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■法律相談 弁護士による法律相談(定員15人、1人15分)

- 事前予約が必要。先着順(予約受付は7月1日(水)～)
※解決の糸口となる助言を行います。
※相談内容はできるだけ整理しておいてください。
- 7月8日(水)・22日(水) 13時～17時 市庁舎新館 1階広報広聴課
問合せ 市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1243
- 7月15日(水) 13時～17時 東予総合支所 1階面接室
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

■消費生活相談 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時15分

- 市庁舎新館 1階広報広聴課 TEL0897-52-1495
各総合支所総務課(電話番号は12頁上段掲載)

■司法書士法律無料相談(相続、遺言、多重債務相談を含む)

- 7月7日(火) 10時～12時(受付は11時15分まで) 中央公民館
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

■不動産無料相談

- 7月8日(水) 13時～15時
西条宅建協会(明屋敷57-11兵庫ビル 2階)
問合せ・主催 西条宅建協会 TEL0897-55-0988

■無料不動産相談

- 7月10日(金) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■社会保険等相談

- 7月9日(木) 10時～16時 東予総合支所 1階会議室
問合せ 市庁舎新館 4階産業振興課 TEL0897-52-1482

■若者就労支援出張相談会

- 7月14日(火)・21日(火)・28日(火) 13時～17時 ハロワーク西条
問合せ 東予若者サポートステーション TEL0897-32-2181

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達、医療など)
日曜日・祝日 10時～15時 総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
※7月18日(土) 10時～12時 「さくらんぼ」でも専門的な相談を実施します。

◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)

- ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
- おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
- らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
- たんぼほくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
- さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141
- 元気にこにこ堂 紺屋町商店街フロム2階 TEL090-7624-9420

■女性児童各種相談 受付時間: 8時30分～17時15分

- ◆家庭児童相談 月～金曜日(祝日除く)
市庁舎新館 2階子育て支援課、東予総合支所市民福祉課

◆DV・婦人相談

- 月～金曜日(祝日除く) 市庁舎新館 2階子育て支援課
毎週水曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課

◆母子父子寡婦自立相談

- 火・水・金曜日(祝日除く) 市庁舎新館 2階子育て支援課
月・木曜日(祝日除く) 東予総合支所市民福祉課
問合せ 市庁舎新館 2階子育て支援課 TEL0897-52-1373
東予総合支所市民福祉課 TEL0898-64-6767

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館) TEL0897-53-0880
月～金曜日(祝日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ) TEL0898-64-2600
金曜日(祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター TEL0898-76-2433
第2・4火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター TEL0898-72-6363
第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時
問合せ・主催 社会福祉協議会 各支所

■補聴器相談会

- 7月15日(水) 10時～15時 市庁舎新館 1階相談室 3
東予総合支所 1階第1会議室
問合せ 市庁舎新館 2階社会福祉課 TEL0897-52-1214

■精神障害者の家族相談会

- 7月16日(木) 13時30分～15時30分
総合福祉センター 2階社会活動団体室
問合せ さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

■お酒の悩み相談

- 7月22日(水) 18時～19時 総合福祉センター 3階会議室 1
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日(祝日除く) 8時30分～17時
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付(年末・年始を除く)
TEL0570-0-78310(PHS・IP電話はTEL089-960-8522)

「土地家屋調査士の日」無料相談会

- 日時 7月31日(金) 10時～17時
- 場所 愛媛県土地家屋調査士会
(松山市南江戸一丁目4番14号)
- 内容 不動産表示登記の相談(電話相談可)
- 問合せ 愛媛県土地家屋調査士会事務局
TEL089-943-6769

7月1日～7日は全国安全週間です

- 「危険見つけてみんなで改善 意識高めて安全職場」をスローガンに、労働災害防止の重要性を再認識し、安心して働くことができる職場づくりをめざしましょう。
- 問合せ 新居浜労働基準監督署 安全衛生課
TEL0897-37-0151

中央保健センター TEL0897-52-1215 神拝甲324-2 総合福祉センター内
 東予保健センター TEL0898-64-5333 周布606-1 東予総合福祉センター内
 丹原保健センター TEL0898-68-7300 丹原町池田1762-1 丹原総合支所北隣
 小松保健センター TEL0898-72-6363 小松町新屋敷乙48-1 小松地域福祉センター内

かけがえのない命を守ろう

ゲートキーパー養成講座に参加しませんか

- 家族や仲間の変化に早めに気づいて、声をかける（気づき）
- 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける（傾聴）
- 早めに専門家に相談するように促す（つなぎ）

▶ これらを行うことで
つながる命があります

平成26年の全国の自殺者数は25,427人でした。西条市では、交通事故で亡くなられた方が10人に対して、32の方が自ら命を絶っています。

悩みを抱えた人は「人に悩みを話せない」「相談先がわからない」「解決方法がわからない」などの状況に陥ることがあります。周囲の人々がゲートキーパーとして活動することで、悩みを抱える人を支援することができます。

本講座では、講義や実技を通して、「気づき」「傾聴」「つなぎ」の手法や、自殺の現状・原因を学ぶことができます。

身近な人や大切な人の、かけがえのない命を守るために、みんなで支えあい、地域ぐるみでつながりあう西条市をめざして開催します。ぜひご参加ください。

- 内容 ○1回目「ゲートキーパーの役割を知ろう」
NPO法人こころ塾講師による講義
- 2回目「ゲートキーパーを体験しよう」
傾聴体験 ※1・2回目ともDVD視聴・グループワークあり

■開催時間 13時30分～15時30分

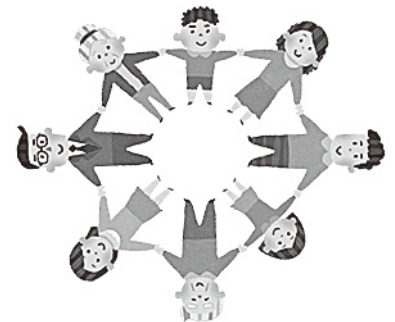
■対象 2回とも参加できる方

■募集人数 各開催場所20人（先着順）

■申込先 各保健センター

ゲートキーパーには「命の門番」という意味合いがあります

開催場所	1回目	2回目	申込期限
小松保健センター	7月17日(金)	8月21日(金)	7月10日(金)
東予保健センター	8月5日(水)	9月7日(月)	7月29日(水)
丹原保健センター	9月14日(月)	10月5日(月)	9月7日(月)
中央保健センター	10月28日(水)	11月30日(月)	10月21日(水)



体の中から健康になる

食事のつぼ講座

- 内容 カロリー編：食べ物のカロリーを知って、理想の体重に近づこう
- バランス編：食事バランスガイドを知って、内側から美しくなる



▼食事のつぼ講座 7月・8月の日程等

※申し込みは前日まで受付

場所・申込先	カロリー編	バランス編	受講時間
中央保健センター	7月21日(火)	8月21日(金)	13時30分～15時
東予保健センター	7月29日(水)	8月31日(月)	

■赤ちゃん健康情報

◆ぼかぼか広場

妊娠や出産、育児などについての相談や情報交換が行えます。

相談には助産師・保育士・保健師・栄養士などの専門スタッフが応じ、問題解決に向けて一緒に考えます。

※2週間以内に感染症にかかった方、接触された方、治って間もない方の来場は、ご遠慮ください。

○日時 毎週火曜日（祝日除く）
10時～15時（受付：14時30分まで）

○場所・問合せ 中央保健センター

◆チェリーくらぶ

子どもの遊び場や保護者の方が気軽におしゃべりのできる空間を提供しています。

○日時 毎週月・木曜日（祝日除く）
9時～16時

○場所・問合せ 小松保健センター

■成人向け健康相談

◆健康栄養相談（予約制）

受付時間：13時30分～16時

○中央保健センター 7月13日(月)・
8月3日(月)

○東予保健センター 7月6日(月)・
8月10日(月)

○丹原保健センター 7月22日(水)・
8月17日(月)

○小松保健センター 7月27日(月)・
8月24日(月)

■西条保健所情報

◆エイズ血液検査・相談（匿名・無料）

毎週月曜日（祝日除く） 10時～11時

◆骨髄バンク登録（要予約）

毎週月曜日（祝日除く） 9時～15時

◆難病医療相談（要予約）

7月28日(火) 13時30分～15時30分

○問合せ 西条保健所 TEL0897-56-1300

■7月の献血日程

◆西条市役所

7月17日(金) 9時30分～12時

◆コメリパワー西条店

7月25日(土) 10時～12時・13時30分～16時
（ハローズ西条飯岡店協賛）

○問合せ 愛媛県赤十字血液センター
TEL089-973-0755

7月の乳幼児相談

2日(木) 9:30～11:00 丹原保健センター

6日(月) 9:30～11:00 東予保健センター

10日(金) 9:30～11:00 小松保健センター

14日(火) 9:30～11:00 中央保健センター

こころの相談（要予約）

- 日時 7月9日(木) 13時30分～15時30分
- 場所 中央保健センター
- 内容 生活上の問題、治療、社会復帰などに関する心の健康相談
- 担当 医師および保健師
- 申込先 中央保健センター



マダニによる 重症熱性血小板減少症候群 に注意しましょう！

ウイルスを保有するマダニに咬まれて感染する「重症熱性血小板減少症候群（SFTS）」が増加する時期になりました。この病気にかかると、6日～2週間後に発熱や消化器症状（嘔吐、下痢、腹痛など）が現れます。重症化し、死亡することもあります。

予防は、**マダニに咬まれないこと**が重要です。野山、畑、草むらなどマダニが生息する場所に入るときは、肌を出さないように、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴、帽子、手袋などを着用しましょう。吸血中のマダニに気づいたら、つぶしたり、無理に引き抜いたりせず、病院（皮膚科）で処置してください。熱などの症状が出たら、速やかに病院を受診しましょう。

■問合せ 西条保健所 健康増進課 感染症対策係
TEL0897-56-1300（内線317）

7月の乳幼児健康診査

内容	期日	受付時間	場所	対象児	地区
3カ月児健診	14日(火)	13:00～13:30	東予	平成27年3月1日～	東予
	16日(木)	13:00～14:00	中央	3月31日の出生児	西条
	28日(火)	13:00～13:30	小松	平成27年3月1日～4月30日の出生児	小松
1歳6カ月児健診	9日(木)	13:00～14:00	中央	平成25年12月1日～	西条
	15日(水)	13:00～13:30	東予	12月31日の出生児	東予・丹原・小松
3歳児健診	7日(火)	13:00～13:30	東予	平成24年6月1日～	東予・丹原・小松
	23日(木)	13:00～14:00	中央	6月30日の出生児	西条

※場所 中央：中央保健センター 東予：東予保健センター
小松：小松保健センター

※必要な物 母子健康手帳・アンケート（育児のしおり内）

※対象地区の場所以外で受診される場合は、事前に中央保健センターへご連絡ください。

7月の当番病医院

※当番病医院は変更する場合があります。

受診される方は各病医院か、**テレホンサービス TEL0897-58-2200** でご確認ください。

休日の当番病医院

9時から18時までは休日夜間急患センター(TEL0897-52-2001)をご利用ください。

18時から22時まで			18時から22時まで		
日	内科	外科	日	内科	外科
5 (日)	西条中央病院 0897-56-0300	済生会西条病院 0897-55-5100	20 (月)	西条中央病院 0897-56-0300	村上記念病院 0897-56-2300
12 (日)	市立周桑病院 0898-64-2630	西条中央病院 0897-56-0300	26 (日)	村上記念病院 0897-56-2300	西条中央病院 0897-56-0300
19 (日)	村上記念病院 0897-56-2300	済生会西条病院 0897-55-5100			

平日夜間の当番病医院

内科は19時から22時までは休日夜間急患センター(TEL0897-52-2001)をご利用ください。

18時から22時まで				18時から22時まで			
日	外科	日	外科	日	外科	日	外科
1 (水)	矢野医院 0897-55-1777	9 (木)	今井クリニック 0898-68-8118	17 (金)	矢野医院 0897-55-1777	27 (月)	田淵外科 0898-65-5651
2 (木)	行本医院 0898-66-0609	10 (金)	かりやま整形外科 0897-47-1717	18 (土)	西条中央病院 0897-56-0300	28 (火)	市立周桑病院 0898-64-2630
3 (金)	松本整形外科 0897-52-1011	11 (土)	平田クリニック 0898-76-2256	21 (火)	西条市民病院 0898-72-4111	29 (水)	横山病院 0898-72-2121
4 (土)	飯尾皮フ科泌尿器科 0898-64-5577	13 (月)	田淵外科 0898-65-5651	22 (水)	横山病院 0898-72-2121	30 (木)	済生会西条病院 0897-55-5100
6 (月)	西条市民病院 0898-72-4111	14 (火)	松本整形外科 0897-52-1011	23 (木)	平田クリニック 0898-76-2256	31 (金)	飯尾皮フ科泌尿器科 0898-64-5577
7 (火)	いしづちやまクリニック 0898-68-8885	15 (水)	行本医院 0898-66-0609	24 (金)	かりやま整形外科 0897-47-1717		
8 (水)	横山病院 0898-72-2121	16 (木)	今井クリニック 0898-68-8118	25 (土)	いしづちやまクリニック 0898-68-8885		

※ 当番病医院は受診できない診療科がありますので、必ず当番病医院で確認してください。

※ 当番病医院に電話をかける際には、番号を確認の上、お間違いのないようご注意ください。

※ 急病以外は診療時間内に受診しましょう。

広告欄

広告欄

**医療保険が適用される
訪問マッサージ** (要・医師の同意)

歩行困難・麻痺や
拘縮等の症状の方

在宅療養マッサージ
和み
NAGOMI

お電話でもお気軽に
お問い合わせください

0120-309-456

在宅療養マッサージ和み 西条市洲之内甲644

金・プラチナ
買取いたします。

切れていても・・・
曲がっていても・・・
最新の相場価格にて高価買取いたします。

2nd STREET 西条店
Reuse Shop

西条市朔日市777-3 TEL 0897-56-3223

パリからの手紙③

～3回シリーズ～



桑名正子 (くわなまさこ)
西条市壬生川出身の洋画家。
1975年からフランスへ渡り、
現在はパリを中心に活躍して
いる。今年8月には五百亀記
念館で展覧会を開催予定。



私の子どもの頃の記憶にあるのは湧き出る水である。生まれ育った所は壬生川で、その当時栄えた唯一の商店街の中だった。

奥深い家の奥まで歩いていくと、その先には表通りからは想像できない小さな自然の楽園があった。天をつくような竹林や、春にウグイスのさえずる梅の木がある小さな庭には、四季おりおりの花々が絶えなかった。そこにはうちめきの水が湧き出る小さな池があり、台風などで浸水すると外の小川から大きな鯉や亀やカエル

が迷い込み、その池にしばらく住み込むこともあった。うちめきの水は一日中やすみなく湧き出て、蝶や小鳥や猫たちのたまり場になっていた。

今パリで思うのは、水が四六時中湧き出ている光景なんてほかでは見ることができない。パリという伝統のある街に長年住むと、ふるさと西条の良さを実感できる。自分の経験を生かして、そのふるさとに貢献できることは何なのだろうと心に問いかけることの多い毎日である。

▼人口のうごき

人口	112,361人 (-58人)	平成27年5月末日現在
男	54,001人 (-35人)	住民基本台帳登録数
女	58,360人 (-23人)	()内は前月比
世帯	49,882世帯 (-9世帯)	

▼テレホンサービス

- 当番病医院
0897-58-2200 (常時)
- 災害情報
0897-55-5551 (発生時)

西条バードウォッチング

Saijo Bird Watching

No. 119 ヤブサメ (夏鳥)

全長10.5cm、夏鳥として渡来し、石鎚山系から低山帯まで薄暗い下草の茂った林内に生息しています。「シシシ…」と虫の鳴くような声でさえざりますが、姿を見るのは難しい。この声をやぶに降る雨の音に見立てて名前が付いたといわれています。白い眉斑と短い尾羽が特徴的なウグイスの仲間です。



撮影：十亀茂樹

広告欄

夏だ!ビールだ!! 婚活だ!!
婚活パーティ開催します
ビアホールですてきな夏恋をみつけましょ

7/26(日) 17:00~20:00 飲み放題付き 完全予約制

参加費 男性:5,500円 女性:4,500円 場所 ユアーズ (新居浜市泉宮町5-8)

色々ご相談もお受けしております。どんな事でもお問合せ下さい。

ライフラインの結婚相談所 **しあわせたまご**

西条市喜多川 622-1
TEL(0897-47-0688) しあわせたまご 西条 検索

広告欄

JA組合員の故人を偲ぶ思いを、やさしさと、思いやりで皆様へ

■御葬儀・式典一式 ■寝台車 ■生花

寝台車 24時間営業

総合葬祭場 **ルミエール周桑**
西条市丹原町池田1704-1
TEL(0898)68-7681

文化会館 イベント情報

八代亜紀 ふれあいコンサート

ゲスト：ミレア

9/25(金) 昼公演 13時30分開演
夕公演 17時30分開演
丹原文化会館 大ホール

入場料 全席指定 5,500円(当日6,000円)

丹原・総合文化会館他でチケット発売中!



「モンゴル ウランバートルサーカス」愛媛公演

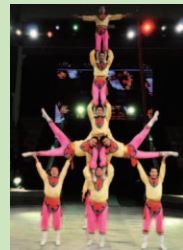
夏休みスペシャル ファンタスティックドリーム

8/4(火) 19時開演 総合文化会館 大ホール

入場料

3,800円(当日4,300円)
※年齢に関係なく
入場料が必要です。

総合・丹原文化会館他
でチケット発売中!



総合文化会館 神拝甲79-4 TEL0897-53-5500

月	日	曜	行事名	開場	開演	会場	入場料	問合せ
7	4	土	西条市栄典受章記念式典	—	10:00	大ホール	無料	市総務課 TEL0897-52-1256
	5	日	みずほ倶楽部歌謡祭	9:30	10:00	大ホール	無料	みずほ倶楽部 TEL0897-56-1716
	7	火	高校3年生対象就職フェア	16:00	16:30	小ホール 展示室	無料	市産業振興課 TEL0897-52-1482
	12	日	“さいじょう” コーラスフェスティバル	12:30	13:00	大ホール	無料	総合文化会館 TEL0897-53-5500
	15	水	高齢者趣味の作品展 ※15日は17時まで、16日は14時まで	9:00	—	小ホール	無料	市高齢介護課 TEL0897-52-1292
	16	木						
	19	日	第2回大空歌謡祭	9:30	10:00	大ホール	無料	大空歌謡会 TEL0897-55-3320
	20	月	社交ダンス	12:00	—	小ホール	1000円	フレンド曾我部ダンス TEL090-3184-4177
	26	日	愛媛県ハーモニカ協会 第12回交流ハーモニカコンサート	12:30	13:00	小ホール	無料	愛媛県ハーモニカ協会 TEL0898-76-2119
	26	日	歌舞伎鑑賞の動所	10:00	10:30	展示室	1000円	愛媛県文化振興財団 TEL089-927-4777
	29	水	第65回“社会を明るくする運動”西条地区大会	9:30	10:00	小ホール	無料	“社会を明るくする運動” 西条地区推進委員会事務局 TEL0897-52-1243
	30	木	2015年度 全人教教育課題別研究会	9:30	10:00	大・小ホール 展示室	無料	市教育委員会人権教育課 TEL0897-52-1360
	31	金	子供まんが映画会	13:30	14:00	大ホール	900円	エイコウシヤ TEL080-8431-3889

【7月の休館日】毎週月曜日(20日閉館)、21日(火)、22日(水)

※催物については、主催者の都合で変更することがあります。

丹原文化会館 丹原町田野上方2131-1 TEL0898-68-3555

月	日	曜	行事名	開場	開演	会場	入場料	問合せ
7	4	土	暴力追放市民講習	13:00	13:30	小ホール	無料	市危機管理課 TEL0897-52-1284
	4	土	富貴蘭展示および即売会 ※4日は17時まで、5日は16時まで ※4日のみ植え替えの講習を行います。	9:00	—	会議室	無料	青野 TEL090-3184-8666
	5	日						
	5	日	石鎚ラテンまつり2015 オルケスタ・トウチ10周年記念ライブ	14:30	15:00	小ホール	3000円	丹原文化会館 TEL0898-68-3555
	12	日	うしろのしょうめんだーれ 31周年歌謡祭	9:00	9:30	大ホール	無料	うしろのしょうめんだーれ TEL0898-73-2207
	18	土	吹奏楽クリニック(合奏)	9:00	9:30	全館	500円	丹原文化会館 TEL0898-68-3555
	19	日						
	23	木	吹奏楽クリニック(合奏)	9:00	9:30	全館	500円	丹原文化会館 TEL0898-68-3555
	24	金	吹奏楽クリニック(合奏)	9:00	9:30	全館	500円	丹原文化会館 TEL0898-68-3555
	26	日	Lダンススタジオ 第23回発表会2015	13:00	13:30	大ホール	無料	Lダンススタジオ TEL0898-72-5285
	28	火	吹奏楽クリニック(合奏)	9:00	9:30	全館	500円	丹原文化会館 TEL0898-68-3555
	29	水						

【7月の休館日】毎週月曜日(20日閉館)、21日(火)、22日(水)

※催物については、主催者の都合で変更することがあります。

広告欄

広告欄

清らかなうらぬき水で手塩にかいた自慢の「うなぎ」と「どじょう」

産業道路 フジグラン
ローソン GS mac イ予銀行
古川橋 水郷橋 アハマン
石鎚山駅 伊予高島駅前
ファミリーマート 船越川橋

どじょう うなぎ
TEL/0897-56-3017
住/西条市古川乙255-2
営/11:00~14:00・16:30~20:00(夜は予約のみ)
休/月曜日(祝日営業、翌日休み)

暖心 dan-shin 訪問マッサージ

- 在宅で介護を受けられている方
- 歩行困難や麻痺・拘縮でお困りの方

まずは無料お試しから

訪問マッサージ 暖心

お問い合わせはお気軽に!! 通話料無料!

0120-976-753

営業時間/9:00~17:00(応相談) 西条市禎瑞1501番地

食卓に安心を 和牛専門

TAJIMA

西条市氷見 とうしょく氷見店内 ☎0897-57-7071
西条市丹原町とうしょく丹原店内 ☎0898-68-0040

補聴器と聞こえの相談会

《東予地区》7月15日(水) 時間/10:00~15:00 西条市役所東予総合支所1階

《丹原地区》8月6日(木) 時間/9:00~12:00 丹原文化会館2階

《西条地区》8月19日(水) 時間/10:00~15:00 西条市役所本庁1階

えひめ補聴器センター 西条店(市役所から徒歩3分)

テレビ宣伝中 0120-33-4449

●営業時間/午前9時30分~午後5時30分 ●定休日/第4土曜日、日、祝